

平成 26 年 第 1 回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第 6 号

平成 26 年第 1 回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 26 年 2 月 14 日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成 26 年 2 月 27 日
2. 場 所 まんのう町役場議場

平成 26 年第 1 回まんのう町議会定例会会議録（第 1 号）

平成 26 年 2 月 27 日（木曜日）午前 9 時 30 分 開会

出席議員 14 名

1 番	川 西	米希子	2 番	田 岡	秀 俊
3 番	合 田	正 夫	4 番	白 川	正 樹
5 番	本屋敷	崇	6 番	関	洋 三
7 番	白 川	年 男	8 番	白 川	皆 男
9 番	大 西	樹	10 番	藤 田	昌 大
11 番	三 好	勝 利	12 番	大 西	豊
13 番	川 原	茂 行	15 番	欠	員
16 番	大 岡	克 三			

欠席議員 1 名

14 番 高 木 堅

会議録署名議員の指名議員

11 番 三 好 勝 利 12 番 大 西 豊

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 青 野 進 議会事務局課長補佐 常 包 英 希

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦

教 育 長	斉 藤 賢 一	総 務 課 長	齋 部 正 典
企画政策課長	高 嶋 一 博	税 務 課 長	田 岡 一 道
住民生活課長	森 末 史 博	福祉保険課長	川 田 正 広
会 計 管 理 者	仁 木 正 樹	健康増進課長	奈 良 泰 子
建設土地改良課長	池 田 勝 正	産業経済課長	久留嶋 一 之
琴 南 支 所 長	雨 霧 弘	仲 南 支 所 長	和 泉 博 美
学校教育課長	尾 崎 裕 昭	社会教育課長	脇 隆 博
水 道 課 長	天 米 賢 吾	地籍調査課長	高 橋 守

○大岡克三議長 おはようございます。高木議員より欠席の届け出がありましたので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回まんのう町議会定例会を開会いたします。

招集者であります町長の御挨拶をお願いします。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 皆さんおはようございます。梅一輪、一輪ほどの暖かさと申しますが、三寒四温を繰り返して少しずつ春に近づいております。本日、平成26年まんのう町議会第1回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、御参集を賜りましてまことにありがとうございます。

また、先ほど表彰を受けられました議員さんにおかれましては、長年の地方自治の功労が認められての受賞、また、議会におかれましては、開かれた先進的な議会ということで、その取り組みが認められての受賞、まことにおめでとうございます。今後とも健康に留意されて御活躍されますことを祈念いたします。

今定例会は、新年度予算を審議する重要な議会であるとともに、早いもので4年の任期中最後の定例会となりました。今定例会に上程いたしておりますのは、議案25件でございます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○大岡克三議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ちまして議会報告をいたします。

事務局長、青野進君。

○青野議会事務局長 それでは御報告申し上げます。初めに町長から地方自治法第149条の規定に基づく議案25件を受理いたしました。

次に組合議会関係について、平成25年12月27日、平成25年第3回仲多度南部消防組合議会定例会が開催され、議案第1号 仲多度南部消防組合火災予防条例の一部を改

正する条例案ほか1件の審議がされております。

次に監査関係ですが、まんのう町監査委員より平成25年10月から25年12月分の一般会計収支、各特別会計収支及び水道事業収支の出納検査報告が参っております。以上で議会報告を終わります。

○大岡克三議長 議会報告を終わります。

日程第1 議会運営委員会報告

○大岡克三議長 日程第1、本日の議事日程等について議会運営委員会の報告を願います。

議会運営委員長、藤田昌大君。

○藤田昌大議会運営委員長 おはようございます。この構成議員の中で最後の定例会になりましたので、議運の委員長として皆さんに一言お礼を申し上げて、委員会報告したいと思います。いろんな決めごとが皆さんのおかげで大分進んだと思ってます。ですから、さっきの思いがけない表彰もありましたけれども、あの表彰については、別に当たり前のことなんで、どうかなと思いつつながら、そういったレベルかなという感じもしました。この広報委員会の中で決まったことで、14ページでこの4年間で議会改革が前進しましたよということを書いてあります。このことを、皆さんぜひ選挙活動される方は、これも十分議論していただきたいと思います。議会基本条例の制定がこの構成メンバーになって初めてできました。それに基づいて議会だよりの発行なり、議会報告会、音声告知放送、委員会の公開原則、こういったものがされて議会が改革されたようになって、町民に開かれた議会になっております。しかしながら、まだまだ後ろ見ますと傍聴席に空席が目立ちますように、まだまだ町民の参加は少ないと思います。そういった中で、この3月議会が日曜議会ということで、一般町民が参加しやすい構成ができたことは、皆様の御協力のおかげだろうと思ってます。そういった立場で議会運営委員長として、皆さんの御協力に感謝して3月議会の運営に対する報告をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

2月24日午前9時30分より、全員協議会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長同席のもと議会運営委員会委員5名、教育民生常任委員会副委員長、PFI事件対策特別委員長が出席し、3月定例会の運営について慎重に審議いたしました。その結果を御報告いたします。

平成25年度一般会計補正予算案及び平成26年度一般会計予算案の審議方法については、総務常任委員会に付託し、その他の常任委員会関係部分については、それぞれの委員会において審査、質疑終結までし、その結果を総務常任委員会に報告する。総務常任委員会は報告を受けた後、その全体的最終的な審査を行うこととします。

それではお手元に配付されております議事日程第1号について御説明申し上げます。

日程第1 議会運営委員会報告

議会運営委員長

- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定 本日から 3 月 12 日の 14 日間といたします。
- 日程第 4 施政方針
- 日程第 5 所管事務調査の委員長報告 教育民生常任副委員長
- 日程第 6 所管事務調査の委員長報告 建設経済常任委員長
- 日程第 7 所管事務調査の委員長報告 総務常任委員長
- 日程第 8 P F I 事件対策特別委員会の委員長報告 P F I 事件対策特別委員長
- 日程第 9 議案第 1 号 まんのう町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について 総務常任委員会に付託
- 日程第 10 議案第 2 号 まんのう町税条例の一部改正について 総務常任委員会に付託
- 日程第 11 議案第 3 号 まんのう町公営設置浄化槽管理条例の一部改正について 教育民生常任委員会に付託
- 日程第 12 議案第 4 号 まんのう町歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について 教育民生常任委員会に付託
- 日程第 13 議案第 5 号 まんのう町公共下水道条例の一部改正について 建設経済常任委員会に付託
- 日程第 14 議案第 6 号 まんのう町農業集落排水処理施設条例の一部改正について 建設経済常任委員会に付託
- 日程第 15 議案第 7 号 まんのう町水道事業給水条例の一部改正について 建設経済常任委員会に付託
- 日程第 16 議案第 8 号 まんのう町簡易水道事業給水条例の一部改正について 建設経済常任委員会に付託
- 日程第 17 議案第 9 号 平成 25 年度まんのう町一般会計補正予算案第 5 号 総務常任委員会に付託
- 日程第 18 議案第 10 号 平成 25 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第 3 号 教育民生常任委員会に付託
- 日程第 19 議案第 11 号 平成 25 年度まんのう町後期高齢者医療特別会計補正予算案第 1 号 教育民生常任委員会に付託
- 日程第 20 議案第 12 号 平成 25 年度まんのう町介護保険特別会計補正予算案第 2 号 教育民生常任委員会に付託
- 日程第 21 議案第 13 号 平成 25 年度まんのう町診療所特別会計補正予算案第 2 号 教育民生常任委員会に付託
- 日程第 22 議案第 14 号 平成 25 年度まんのう町下水道特別会計補正予算案第 2 号 建設経済常任委員会に付託
- 日程第 23 議案第 15 号 平成 25 年度まんのう町水道事業会計補正予算案第 2 号

建設経済常任委員会に付託

日程第 24 議案第 16 号 平成 26 年度まんのう町一般会計予算案 総務常任委員会に付託

日程第 25 議案第 17 号 平成 26 年度まんのう町国民健康保険特別会計予算案 教育民生常任委員会に付託

日程第 26 議案第 18 号 平成 26 年度まんのう町後期高齢者医療特別会計予算案 教育民生常任委員会に付託

日程第 27 議案第 19 号 平成 26 年度まんのう町介護保険特別会計予算案 教育民生常任委員会に付託

日程第 28 議案第 20 号 平成 26 年度まんのう町診療所特別会計予算案 教育民生常任委員会に付託

日程第 29 議案第 21 号 平成 26 年度まんのう町簡易水道特別会計予算案 建設経済常任委員会に付託

日程第 30 議案第 22 号 平成 26 年度まんのう町下水道特別会計予算案 建設経済常任委員会に付託

日程第 31 議案第 23 号 平成 26 年度まんのう町農業集落排水特別会計予算案 建設経済常任委員会に付託

日程第 32 議案第 24 号 平成 26 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計予算案 教育民生常任委員会に付託

日程第 33 議案第 25 号 平成 26 年度まんのう町水道事業会計予算案 建設経済常任委員会に付託

一般質問は、3 月 2 日の本会議にて行います。

以上の日程で意見の一致を見、委員会を閉会いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○大岡克三議長 これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○大岡克三議長 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において 11 番、三好勝利君、12 番、大西豊君を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○大岡克三議長 日程第 3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月12日までの14日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 異議なしと認めます。

よって会期は14日間と決しました。

日程第4 施政方針

○大岡克三議長 日程第4、施政方針を行います。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 本日ここに平成26年まんのう町議会第1回定例会開会に当たり、町政運営に関する私の所信と平成26年度当初予算における主要施策の概要につきまして御説明申し上げ、議員並びに町民の皆様の御理解と御賛同を賜りたいと存じます。

まず、初めに社会経済情勢と国の動きについてでございます。

我が国の経済は、一昨年に発足いたしました第2次安倍内閣が掲げた経済政策であるアベノミクスの効果により長年続いたデフレ経済を脱却しつつあり、緩やかではありますが景気回復の兆しが見え始めております。そして、昨年を振り返りますと富士山の世界文化遺産の登録や2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定に日本中が沸き返るなど、今後の日本経済にとって明るい話題が続いたことで、さらなる景気回復の期待が高まっているところであります。しかしながら、本年4月から予定されております消費税率8%の引き上げによる景気への影響のほか、TPP交渉に伴う農政改革、安全保障や近隣諸国との外交問題など国内外に多くの課題を抱えたままであります。

そして現時点においては、景気回復の実感が一部企業や地域に限定的なものであることから、今後は景気回復を個人の賃金や所得の向上へとつなげ、地域の景気、経済の活性化が図られる取り組みを積極的に行っていただけるよう私も香川県町村会会長として国に強く働きかけてまいる所存でございます。

また、課題として、いまだ道半ばの東日本大震災の復興、人口減少・少子高齢化社会を背景とした医療、介護、年金といった持続可能な社会保障制度の確立など、極めて重要な課題解決も急務となっております。安倍内閣には、ぜひこれらの課題に立ち向かい、真の景気回復、安定的な経済成長を軌道に乗せ、誰もが安心して暮らせる活力ある日本を構築すべく、早期に具体的な成果を上げられることを期待するところであります。

このような中、私は地方分権の流れに合わせて住民参加の拡大や協働事業における行政と地域の連携など、新たな仕組みづくりを積極的に進めてまいります。先行きの見えない不透明な時代を迎え、このようなときにこそ立ちどまり町の将来をしっかりと見据えることが大切であり、これまでのように、ありとあらゆる施策を広範囲に実施していくことはもう不可能です。価値観が多様化する中にある的確に町民のニーズを把握するとともに、

今行うべきことが何であるのかを見きわめ具現化していくことが基礎自治体に課せられた重要な役割であると考えております。そして環境面、財政面における持続性を確保しつつ、生活の質的向上を図り、心の豊かさを重視したまちづくりに鋭意努める所存であります。

このことから、効率的で信頼される行政の実現に向けた私の決意について申し上げます。

行財政の健全化につきましては、町民の皆様の御協力を賜りながらさまざまな取り組みを実施した結果、平成24年度決算における健全化判断比率は、適正な値を示すことができました。しかしながら、国内景気の低迷が続く中、町内企業の業績は思わしくなく、また新卒者や若年層を含めた雇用や所得状況が悪化する中で、町の税収もそれに比例してますます厳しさを増す状況にあります。このような中、限られた財源を効率的に活用するためには、職員が常に改革意識を持ち、これまで以上に行政評価や人事評価を活用しながら組織の活性化を図る必要があります。

そして今年度は、総合計画10年を折り返し、前期基本計画の検証を行った上で後期基本計画の策定を行ったところであります。平成25年度より始まりました後期基本計画に従って行政運営を実践してまいります。合併10年目を迎えることから特例効果が激変緩和措置を経て減少してまいりますので、改めて総合計画における基本構想の将来目標や基本的施策を精査しながら、必要な施策を確実性を持って取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、本町の財政状況と今後の見込みでございます。

本町の財政状況につきましては、平成24年度普通会計決算をもとに見てみますと、まず決算額は歳入総額が122億7,491万5,000円で前年度に比べて23億7,196万8,000円の増加、24.0%増、歳出総額も115億9,256万9,000円で前年度に比べ27億4,445万8,000円の増加、31%増となり、歳入歳出とも前年度を大幅に上回りました。この主な要因は、歳入においては前年度からの繰越事業であった満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業（PFI事業）の実施に伴う国庫補助金及び地方債の増加によるもの、また歳出においても歳入に連動して満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業（PFI事業）の実施により普通建設事業費が大幅な増加となったことによるものです。

次に、各指標から見てみますと地方自治体の財政の弾力性を示す経常収支比率は、物件費、維持補修費等経常的経費の増加と町税及び地方交付税を初め各種交付金等経常的な一般財源収入の減少により78.2%となり、前年度に比べて1.8ポイント上昇、公債費負担比率も長期債元利償還金が増加したことなどから13.2%と前年度に比べて0.8ポイント上昇し、財政の硬直化進行が懸念されているところであります。

一方、財政の健全化を示す各指標につきましては、健全化判断比率に基づく指標において実質公債費比率が8.6%、将来負担比率は19.0%と香川県内市町村の中においても低い水準を保っており、健全な財政状況にあることを示しております。

しかしながら、町の収入の根幹となる町税収入については、法人税割の増収はあった

ものの、評価がえの影響もあり対前年比1.8%の減少となりました。平成24年度決算における町税の歳入総額に占める割合は15.4%と2割を下回り、依然として厳しい状況にあります。また歳出面では、行財政改革の推進等による人件費の削減効果があらわれておる一方で、児童・老人・障害者福祉等の扶助費や事業推進に伴う公債費の増加により義務的経費の占める割合の増加を招いております。

今後はさらなる行財政改革の推進などにより人件費は減少傾向で推移すると予想されますが、合併関連事業等の駆け込み需要に係る公債費の増加、少子高齢化に伴う扶助費の増加が避けられない現状に加え、今後、医療保険に係る特別会計への繰出金の増加や町有施設の老朽化に伴い、維持補修費が財政を圧迫するなど厳しい状況が続いていくものと考えております。

次に、平成26年度当初予算の編成方針について御説明申し上げます。

このような厳しい財政状況であっても、まんのう町総合計画及び実施計画に掲げる施策・事業の着実な推進を図り、少子高齢化の中で多様化する施策課題へ着実に対応し、町民満足度を高めることはもとより、合併効果が十分発揮できる施策の推進、合併特例期間終了に向けた持続性・安定性のある財政構造の構築が求められております。

そのためにも、まんのう町総合計画及び実施計画を予算編成の基本として、前年度よりもさらに踏み込んだ事務事業の見直しやアウトソーシング等による行財政改革、選択と集中による事業の優先順位を定めることにより、限られた財源の効率的・効果的な行財政運営を前提としながら、施策の選択と財源の最適な配分に努め、総合的かつ効率的なまちづくりを推進することにより、町域の均衡ある発展と町民福祉の向上につながる予算を編成することといたしております。

それでは、平成26年度当初予算案の概要について御説明申し上げます。

当初予算案といたしましては、一般会計92億4,400万円、特別会計57億910万円でございます。特別会計の内訳は国民健康保険特別会計（事業勘定）25億3,280万円、国民健康保険特別会計（直診勘定）3,580万円、後期高齢者医療特別会計2億5,090万円、介護保険特別会計22億8,340万円、診療所特別会計7,160万円、簡易水道特別会計2億3,830万円、下水道特別会計1億9,060万円、農業集落排水特別会計3,450万円、浄化槽整備推進事業特別会計7,120万円。

一般会計と特別会計の合計額は149億5,310万円で、昨年度より5億3,590万円、3.5%の減額となっております。

まず一般会計では、対前年度6億8,900万円の減額で対前年度比6.9%減となっております。減額の要因といたしましては、主に子育て世帯臨時特例給付金給付事業や臨時福祉給付金給付事業などの新規事業、国保・介護等特別会計への繰出金、ため池ハザードマップ作成事業、また小学校増改築工事など増額した部分はありますが、消防救急無線デジタル化事業終了に伴う仲多度南部消防組合の負担金の減や満濃中学校開校に伴う関連経費の減少、大川山交流施設整備事業の完了などが影響したものであります。

次に特別会計においては、昨年度より１億５，３１０万円の増額で対前年度比２．８％の増となっております。会計ごとに見てみますと、まず国民健康保険特別会計の事業勘定では、一般被保険者療養給付費や高額療養費負担金、後期高齢者支援金などの増加が主な要因となっており、介護保険特別会計では居宅介護や高額介護サービス事業費などが増加した要因となっております。また、農業集落排水においては修繕に伴う増加、浄化槽整備推進事業特別会計においても施設の修繕や管理業務の事業量が増加したことに伴い予算が増額となっております。

一方、後期高齢者医療特別会計では後期高齢者医療広域連合納付金の減少、診療所特別会計においては一般管理費や医療用衛生材料費などの減少が主な減額の要因となっております。また、簡易水道、下水道の特別会計においても償還金利子や人件費の減少に伴い減額となっております。

なお、国民健康保険、後期高齢者等の医療保険関係の特別会計は、国による制度改正に左右されるものであり、その影響も大きいため今後も引き続きその動向を注視していく必要があります。

地域の要望等も数多くございますが、事業の緊急性、優先順位を精査し、的確な事業展開が図られるよう財源の効率的かつ効果的配分に努め、予算編成を実施いたしました。

次に、主な事業・施策の概要について、総合計画の基本計画方針に従って御説明申し上げます。

それでは、自然が輝くまちづくりについてでございます。

森を守り水を育む自然環境の創造において、森林は緑のダムとも表されるように、きれいな水を育み、地球温暖化の防止、汚れた空気の浄化、木材の生産、さらには心の安らぎの空間として利用され、その保全が強く求められております。このかけがえのない森林を次世代へ引き継ぐことは私たちの使命であります。そのためには、町民の皆様との協働により、さまざまな森林環境の向上策を実施してまいります。

地球温暖化対策では、まんのう町地球温暖化対策実行計画に基づき、特定事業者として指定されていることから、エネルギー管理規程にのっとり中長期計画書を作成し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでおり、自治会要望で設置しています既存の防犯灯、街路灯は環境省の補助をいただき、管理台帳の整備が整ったことで、省エネ・高照度化として、修繕も含めて２５年度中に全てＬＥＤ照明に切りかわります。そして、今までは設置及び維持管理は町が行い、電気代は自治会でお支払いをお願いしていましたが、２６年度からは防犯体制の充実を図る一環として全て町が支払うことといたしました。また、大変要望が多い家庭用太陽光発電システムにつきましても、町民の再生可能エネルギー導入への意欲が依然として高い状態にあることから、引き続き支援を続けてまいります。

水質保全の観点では、生活排水対策として合併浄化槽設置に対する助成を引き続き実施いたします。

ごみ処理につきましても、４Ｒ運動の啓発と推進を継続して取り組むことで、ごみの

減量化、再資源化に向け、皆様の御協力を得ながら環境への負荷を軽減した循環型社会の実現定着に努めてまいります。なお、夏場における生ごみを含む可燃ごみ収集では、多くの住民より週2回の収集改善を強く要望されていたことから、新年度より試験的に長尾リサイクル・ステーションを活用したごみ回収所を開設したいと考えております。

次に、心豊かな人材を育てるまちづくりでございます。

本町の目指す子育て支援策や具体的目標を定める子ども・子育て支援事業につきましては、次世代のまんのう町を担う子供を社会全体で健やかに育むための施策を総合的かつ計画的に推進するため、まんのう町子ども・子育て会議を設置いたしました。保育園、幼稚園、学校、家庭、そして地域が連携することで子供たちを支えていくことは大変重要なことであります。とりわけ子供たちが通う施設や見守り、指導する体制を充実することが未来を支えるまんのうの子供たちにとっては大切なことであり、子育てしやすい環境をつくり上げ、ずっと住み続けたいまち、まんのうというイメージをより堅固なものにしてまいります。

仲南地区の幼保一体化施設整備では、住民の意見を参考として議会の同意を得ながら平成27年4月の開園に向けて努力してまいりる所存でございます。

次に、きれいで居心地のよい学校環境を整備するため、小中学校のトイレの大部分を洋式トイレとして整備予定であり、空調設備整備事業では新年度において全ての保育所・幼稚園、そして小中学校にエアコンが完備できる予定であるため、近年の異常気象による教室の高温多湿化の解消が図られ、生徒の学習環境の改善が実現でき、児童生徒の健康や学力向上の充実が図れるものと考えております。

また、文部科学省からの学校施設における天井など落下防止対策の推進により児童生徒の安全確保の観点から、小中学校体育館の天井などの落下防止対策を講じてまいります。

さらに、学校教育の充実として児童の確かな学力向上のため、全ての小学1年生を対象に町独自の英語学習を新たに実施いたします。

また、満濃中学校では継続してスクール・ソーシャル・ワーカーを配置し、家庭学習の習慣形成と基礎・基本の定着に努めながら学力の全体的な底上げを図ります。

琴南中学校では学力向上策として取り組んでおります土曜日を活用したことなみ土曜塾は新年度も継続して実施してまいります。

町内幼小中教師においては教員としての資質向上と使命感、専門性や実践力をしっかりと身につけていただくため、専門家を継続的に招聘してまんのう町教育界を活性化させ、子供の成長のために持てる力を尽くす教師集団づくりの教師塾を新年度も継続して実施してまいります。

赤ちゃん応援事業につきましては、妊婦健康診査費助成や特定不妊治療の医療費の一部を助成する事業を継続し、安心して赤ちゃんを産み育てる環境づくりを支援いたします。

また、大川山キャンプ場の活用とまんのう天文台につきましてであります。昨年秋にリフォームが完成し、試験運用してまいりましたまんのう天文台では、雪の影響がなくなる

春ごろより一般開放を順次計画してまいります。夏場にはキャンプ場との連携を図ること
で多くの集客が期待されているところであり、まんのう町に新しい学習拠点とともに観光
拠点が誕生することになると考えております。

次に、すべての人が輝くまちづくりでございます。

人権問題について、21世紀は人権の世紀と言われております。人権尊重の社会を実現
するためには、女性・子供・高齢者・障害のある人に対する差別、いじめ、虐待などさま
ざまな人権問題を町民一人一人が自分の課題として受けとめ、日常生活の中で、お互いに
尊重し合えるよう関係機関・関係団体と連携を図りながら人権啓発を推進し、人権意識の
高揚と差別意識の解消に努めてまいります。そして人権啓発の拠点である長尾会館を中心
として人権尊重社会の醸成に向けての取り組みを継続して発信してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、男女が性別に捉われず、さまざまな場面でひとし
く活躍できることも地域の活力を維持していくために大切でございます。本町では、男女
共同参画の理念を示す、まんのう町男女共同参画プラン（改訂版）を昨年4月に策定しま
した。人が個人として尊重され、性別に捉われることなくお互いにその人権を尊重しつつ
責任を分かち合い、一人の人間としてその個性と能力を十分に発揮することができる男女
共同参画社会を実現することを目的として、それぞれの個性と能力を発揮できるような社
会づくりに努めてまいります。

次に、誰もが安心して暮らせるまちづくりでございます。

本町の健康行政の中核であるかりん健康センターは、開所してはや3年がたちました。
利用者の皆様には地理的面で御不便をおかけしていますが、町民の皆様からやっとなじん
でいただいた声が聞けるようになりました。今後も町民に愛される施設運営に努め、身近
な健康相談窓口として業務内容の充実を図り、さらなる住民サービスの向上に努めながら
特定健診やがん検診を実施するとともに、新たな高齢者肺炎球菌ワクチン、水ぼうそう等
の定期接種化に取り組むことで町民の方の健康増進を図れるよう取り組んでまいります。

この3月議会で御提案申し上げております、まんのう町歯と口腔の健康づくり推進条例
については、肥満や糖尿病などの生活習慣病を予防する上で密接な関係にある歯と口腔の
健康づくり、歯科疾患の予防の推進を図りたいと考えております。そして、乳幼児健診時
における歯科健診を実施するとともに、40歳から80歳の町民の方を対象者として、5
歳刻みで歯科健診を実施しますが、健診を受ける指定医療機関をまんのう町から琴平町ま
で拡大するなど利用者の利便性を高めることで受診率の向上を図ってまいります。

このように、乳幼児期から歯と口腔の健康に関する正しい知識と適切な生活習慣を定着
させるなど、生涯を通じた切れ目のない歯科口腔保健を展開することで、町民の健康づく
りをより一層推進し、健康は最高の財産であることを強力に啓発してまいり所存でありま
す。

次に、次世代育成支援では26年2月1日現在、住民基本台帳上では町人口が1万9,
803人と合併時と比べ5%程減少し、65歳以上の高齢化率が32.46%になるなど

町の活力低下が懸念されております。そこで、本町が活力ある町としてあるべくためには、将来を託し委ねる子供たちを育てやすい環境を町民の方に提供するため、子育てを支援する子育てボランティアを育成するとともに、支援を受けたい者とボランティアを結びつけるシステムを構築する子育て支援事業に取り組んでおります。現在、登録ボランティア数は23名となっており、4月からは支援活動を開始いたしますので、お気軽に支援要請をお待ちしております。

国民健康保険におきましては、国会において成立しました、いわゆる社会保障制度改革プログラム法によって大きく変わろうとしています。その中の1つであります国民健康保険の都道府県化につきましては、平成27年に法案提出、平成29年度をめどに実施することとなっております。今後は保険税の賦課徴収、保険者証の運用、保健事業など多くの事業につきまして県と市町の適切な役割分担を行い、持続可能な制度の構築を目指すこととなっています。

さて、平成26年度の国保につきましては、医療費の伸びが予想されておりました、歳出、療養費につきましては8,000万円、約5.6%の増を計上させていただきました。これは、本年4月から消費税が引き上げられたことによる診療報酬改定による影響及び残念ですが本年度においては若干医療費が伸びております。そのようなことを加味し、推計いたしております。ところで、歳入における国保税率は変更ございません。しかし、国保税で徴収させていただいております介護納付金、後期高齢者支援金の賦課限度額をそれぞれ2万円引き上げ14万円及び16万円とさせていただきたく準備しておりますことを御報告させていただきます。これは平成26年度税制改正の大綱を踏まえた国民健康保険法施行令の一部改正が予定されていることに伴うものでございます。

後期高齢者医療につきましてはほぼ同額であります、後期高齢者医療の保険料につきましては賦課限度額が2万円引き上げられ57万円となっております。

次に、障害者福祉では、障害者福祉計画・障害福祉計画が26年度、現行計画の最終年度に当たることから現行計画の進捗状況等について調査・検証を行い、次期の障害者福祉計画・障害福祉計画を作成し、障害者の自立と社会参加を目指し、総合的かつ計画的な障害者施策を進めてまいります。

地域福祉施策では、引き続き安心安全生活ネットワーク会議を開催するとともに、自治会を核とする見守り事業を推進し、住民の助け合い活動を支える体制を整備してまいります。

臨時的な事業として、4月から消費税率引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うため国の暫定的・臨時的な措置として臨時社会福祉給付金が、また子育て世帯への影響を緩和するため子育て世帯臨時特例給付金の支給がございました。両給付金の支給対象者等をわかりやすく周知・広報し、支給対象者に漏れなく給付金の支給を行います。

介護保険事業につきましては、本年1月に実施した日常生活圏域ニーズ調査に基づき、

平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とする第6期介護保険事業計画を策定します。策定に当たっては団塊の世代が75歳に達し、後期高齢者がピークを迎える平成37年度を見据え、介護サービス水準の質的向上と量的充足を計画的に進めるとともに、地域包括ケアシステムの構築に向け地域包括支援センター機能の充実を図ってまいります。

(三好勝利議員退席 午前10時22分)

次に、誰もが安全・快適に住めるまちづくりでございます。

公共交通不便地域である本町において、交通弱者の移動手段を確保するために導入いたしましたデマンド型乗り合いタクシー、あいあいタクシーが本格運行を始めて2年がたちました。この間、利用者の方々からさまざまな建設的な意見をいただきながら効果的な運行となるよう努めてきたところですが、現在では利用人数が伸び悩んでいるところであります。再度、原点に立ち返り、利用者に喜んでいただけるよう努めてまいります。

次に、南海・東南海地震が近い将来予想されていることなどから、生活安全対策として町道にかかる橋梁の長寿命化整備として、仲南地区の道德寺橋の改良工事を行っており、26年度には安全な橋として生まれ変わる予定でございます。

土地改良事業では、10万トン以上のため池ハザードマップ作成が25年度を持って終了したことから、新年度では新たに5,000トン以上10万トン未満の災害時の住宅被害が予測されるため池42カ所を住民の安心と安全を確保するため、ハザードマップ作成業務を行い、速やかに公表を行っていく所存でございます。

耐震住宅施策では、昭和56年6月以前に建設された民間住宅の耐震改修への支援を行うため、国、県の制度に合わせ新年度も継続して一部補助金を支給してまいります。

次に、水道事業では、まだまだ町内には多くの老朽管が存在していることから、今後も計画的に管路の耐震化を実施して震災に強いライフラインの構築に努めてまいります。

次に、防災・減災の地域づくりでございます。

災害から住民の生命・財産を守ることは行政の最重要課題であることから、計画的に瞬時警報システムを活用した全戸への緊急地震速報による防災訓練を実施してまいります。日ごろから一人一人が災害に対する備えを怠らず、いつでも対応できる準備をしておくことが必要であり、そのためには町が行う防災施策はもちろん、自分の命は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守るという自助・共助の心構えが重要です。地域の実情に適した自主防災組織の結成と充実のための支援を引き続き行いながら町全体の防災力を向上させ、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

地域防災計画の改定につきましては、東日本大震災を教訓として新しく見直された災害対策基本法及び水防法や香川県第2次地震被害想定などに基づき、本町の実情に沿った防災計画を策定しているところであり、県の助言をいただいた後、素案としてまんのう町防災会議で御検討いただく予定であります。

なお、防災体制につきましては、引き続き自主防災組織育成補助事業により、地域での防災意識の向上と組織化とともに、災害対策機材の整備充実に努めてまいります。

また、防災拠点施設の充実としては、再生可能エネルギー等導入事業の初年度として、避難場所である仲南小学校の体育館と、かりんの丘公園に避難所の非常時電源確保のため、太陽光などを活用した再生可能エネルギーによる発電及び蓄電設備の導入を進めます。

また、地域のリーダーとして防災士資格を受講いただけるよう補助金制度を継続して準備していますので、一人でも多くの住民リーダーが育っていただけることを期待するところでございます。

交通安全施策につきましては、県下基礎自治体で最多の公用車44台を青色防犯パトロール車として登録していますので、適宜町内一円で業務の合間を活用して防犯及び交通安全パトロールを実施することで、見せる啓発活動を積極的に推進し、少しでも抑止力として貢献したいと考えています。

また、昨年度から交通安全施策の一環として高齢者がみずから運転免許証を返納した場合に、1年間のデマンドタクシーと町内に限った路線バスが乗り放題となる無料パス券発行では、次第に認知度が高まってきたことから、本年も引き続き活用いただけますようお願い申し上げます。

次に、地域経済の活力を高めるまちづくりでございします。

森林整備につきましては、従事者の高齢化や木材需要の低迷で整備がおくれており、竹林も拡大している状況であります。そのため、造林事業への上乗せ助成制度の拡充を図るとともに、林業・竹林対策のため森林組合が導入する林業用チップパー・植繊機導入について助成を行い、森林所有者が搬出間伐や侵入竹除去などの事業に取り組みやすい環境を整備し、森林整備を促進してまいります。

農業振興につきましては、経営所得安定対策の見直しが図られ、新たに農地中間管理機構が県に設置されるなど農政の改革が行われております。これは、平成24年度から制度化された人・農地プランと農地中間管理機構事業との連動した活用により、地域の中心となる担い手である認定農業者、農業生産法人などへの農地集積・集約化によって、遊休農地の解消など農地の有効活用を図り、担い手の経営安定を図るとともに、集落営農の組織化や法人化を図るための活動支援を継続して行い、地域農業の振興に努めてまいります。

農村環境の保全では、毎年ふえ続けている農作物のイノシシ・猿被害対策として、集落での取り組みを推進するため自治会での狩猟免許取得、箱わな購入補助を継続して実施します。また、電気柵設置などの被害防除事業も実施しており、環境保全に取り組んでまいります。

（三好勝利議員着席 午前10時26分）

次に、畜産振興につきましては、繁殖牛のレベルアップを行うとともに市場評価の高い肥育素牛の生産を行い、中讃地区における讃岐牛の地域一貫生産を推進するため、平成25年度に設立された中讃和牛改良組合への支援を行い、地域牛の振興に努めてまいります。

また、町特産であるひまわりは、生活習慣病の症状改善予防効果のあるオレイン酸を多く含んでいることから、畜産農家との連携による健康志向の消費者ニーズに対応した商品開発を支援し、まんのうブランドとして位置づけていきたいと考えております。

商工業の振興につきましては、新年度もプレミアム商品券として1,000万円の助成による発行金額1億円事業を実施し、地域消費者の購買意欲の拡大等による町内商工業者の活性化に努めてまいります。

企業誘致につきましては、仲南地区前山にある未利用町有地へ地域の環境との調和などを考慮した企業誘致を推進し、町有地の有効活用を図ります。

次に、誰もが安全・快適に住めるまちづくりでございします。

高齢者や若年者を狙った悪徳商法や架空請求、インターネットによるトラブルなどの消費生活被害対策として消費者トラブル相談窓口を設け、県消費生活センターや中讃県民センターとの連携により、被害者対応を図ってまいります。また、被害予防のため文化祭等町行事での広報や町ホームページによる消費者相談窓口などの情報提供を引き続き行い、消費者被害の予防に努めてまいります。

以上、平成26年度の町政運営並びに予算編成の基本方針について申し上げます。

私にとりまして、残された期間はあとわずかとなりましたが、本町をさらに発展、飛躍させたいとの思いはますます強くなっておるところでございします。平成26年度も引き続き志操堅固の思いを心に、全力で町政運営に取り組み、さらなる新町の一体化並びに2万町民の福祉の向上のために渾身の努力を傾注する覚悟でございします。

どうか議員各位を初め、町民の皆様方の変わらぬ御理解と御支援をお願い申し上げ、施政方針といたします。

○大岡克三議長 施政方針を終わります。

ここで、議場の時計で10時45分まで休憩といたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時45分

○大岡克三議長 それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。

日程第5 所管事務調査の委員長報告（教育民生常任副委員長）

○大岡克三議長 日程第5、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

教育民生常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

教育民生常任副委員長、三好勝利君。

○三好勝利教育民生常任副委員長 それでは、教育民生常任委員長の報告をいたします。委員長はちょっと体調の都合で欠席になっておりますので、副委員長の私が報告させていただきます。

去る2月13日午前9時30分より、全員協議会室におきまして、委員4人、執行部より町長、副町長、教育長、総務課長、所管課長全員出席のもと教育民生常任委員会を開催いたしました。

議題は、所管事務調査について、その他でございします。

町長挨拶の後、琴南支所長より内科と歯科診療所の診療実績の報告があり、内科では受診件数・診療報酬とも減少傾向にあること、歯科については受診件数・診療報酬とも増加傾向にあるとの報告がありました。

また、県医務国保課より内科医師について異動の内示があったとの報告がありました。

委員より、地域住民にとって内科診療は不可欠である。医師と患者との信頼関係を築き住民が安心して暮らせるためにも、2年から3年、あるいは将来的に長く勤務するという意見が以前から出ておりましたが、町では内科医を雇うことはできないのかとの意見が出ました。執行部より、現在は僻地医療支援により、県より医師の派遣を受けているが、今後、町専属内科医の雇用も検討していきたいとの答弁がありました。

住民生活課より、行事報告・事業報告等の後、4月から地域のごみステーションにごみを出せない住民向けに、燃やせるごみ・燃やせないごみの集積所をリサイクルステーションまんのうの敷地内に設け、開庁日の火曜日と金曜日の午前7時から午前8時30分まで受け入れを行うこととしたとの報告がありました。

委員より、町全域で集積所1カ所のみの設置では利用者の利便性が向上したとは言えない。転入者を呼び込むためにも町が住民のために身近な排出場所を確保すべきではないかとの意見があり、執行部より、当面はこの体制で運用を行うが、ごみ収集は自治会に協力していただいている部分が多いことから早々に連合自治会と相談し、サービスの向上を図ってきたいとの答弁がありました。委員からは強い意見が出ております、これに関しては、非常に強い意見が出ております、この不合理な点について。

次に、福祉保険課長より、医療費支給状況について総じて増加傾向にあること、消費税率の引き上げによる臨時的な給付措置により、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の交付が行われること、障害者自立支援給付に関する行政事件訴訟の経過について、国民健康保険関係で税制改正に伴い軽減基準額等の見直しが予定されていること、高齢者福祉計画、第6期介護保険事業計画について協議機関を設置し、次年度中に策定したいなどの報告がありました。

委員より、消費税引き上げに伴う臨時福祉給付金の支給時期や周知方法について質疑があり、執行部より、住民税額確定後の6月から開始し、10月末をめどに支給を完了したい。周知方法はパンフレットを全戸配布し、制度の周知を図りたいと考えているとの答弁がありました。委員より、民生委員等の組織を通して漏れがないように周知徹底するべきであるとの意見がありました。

また委員より、24時間訪問介護サービスの向上について質疑があり、執行部より、町内に対応できる事業所がないため当面は期待できない。町の社会福祉協議会とともに協議を行っているが、現段階では難しいと思われるとの答弁がありました。

次に、健康増進課長より、行事報告、インフルエンザ予防接種率が前年同期より6.2ポイント減の59%となっていること、子育て支援ボランティア事業でボランティア養成講座の修了者が25人、うち23人がボランティアとして登録となったこと、災害時の医

療救護活動に関する協定について、仲多度南部医師会まんのう町支部、同歯科医師会まんのう町支部、善通寺市仲多度郡薬剤師会、仲多度南部消防組合消防本部と本年度中に締結したいこと、中讃圏域健康生きがい中核事業利用状況、また温泉バス利用実績などについて報告と説明がありました。

委員より、なぜインフルエンザの予防接種の個別勧奨を中止したのかとの質疑があり、執行部より、近隣の町では個別勧奨を行っていないことと経費削減を図るため取りやめたという不合理な答弁があって、委員の中で相当紛糾いたしました。委員より、接種率低下に歯どめをかけるため、電話等の方法による勧奨を模索するよう意見を強力に申し立てます。

また委員より、健康づくりの推進について、変化するニーズに合わせて町内のゴルフ場等のスポーツ施設と連携して効果的に推進していくよう意見が出ました。なぜかといいますと、やはり以前はゲートボール人口が主を占めており、その次にグラウンドゴルフが主を占めておる。最近になると団塊の世代を迎えますと、ほとんど本コース、ゴルフ場での経験者が主流を占めております。そういう中で、もうそろそろかたい考えはやめて、ゴルフ場と提携して健康づくりを図っていったらどうかという意見が出、担当課長としては十分いい意見で前向きに検討するということで回答いただいております。非常に立派な意見だと皆が感動しました。

次に、学校教育課長より、主要行事報告、インフルエンザの罹患状況報告の後、保育料算定に係る非課税世帯における家計の主宰者について会計検査院より指摘を受けたこと、学校給食における食物アレルギー対応について、子ども子育て支援に関するアンケート集計結果と子ども子育て会議のメンバーの報告について、高篠小学校特別教室棟増築工事の設計案について、仲南地区幼児教育施設の一部変更案について公募型プロポーザルに係る設計業務技術提案書と開示要求のあった評点者の実名は伏せることとしたいとの報告と説明がありました。

委員より、幼児教育施設建設の着手時期等について質疑があり、執行部より、6月着工、翌年2月の竣工を予定しております。施設のレイアウトについても、現場で従事している人や主任クラスから意見を聴取し反映させていきたいとの答弁がありました。

また委員より、プロポーザル審査委員の採点について、委員7名のうち6名が真鍋令設計事務所に最高点をつけており、業者選定は妥当であったと思うとの意見がありました。執行部より、問題視された評価者は項目ごとの採点を平均して低くつけていたことから累積した結果、点差が大きくなったと思われるとの説明がありました。

また委員より、食物アレルギー等によりショック状態になった人への応急処置やエピペン・AEDの使用などを迅速に行えるように訓練しておくべきではないかとの意見があり、執行部より、AEDの取り扱いについては講習を受けていると思うが、緊急時の対応や役割分担等についても一層の強化を図りたいとの答弁がありました。

次に、社会教育課長より、主要行事報告、成人式について前年度より21人減の105

人の参加があったこと、図書館・スポーツセンターまんのうの利用者数も安定し、おおむね好評であること、サンスポーツランド仲南の休みを利用者の利便性を図るため振りかえ休日となる月曜日は開場する改正をしたいこと、まんのう天文台のオープニングセレモニーを3月30日に予定していることなどの報告と説明がありました。

委員より、成人式の参加率が下がっているが、着物等を準備する費用がかかるために経済的理由により出席できないということが考えられるが、町として何らかの救済措置はできないのかとの意見があり、執行部より、町が補助を行うことは今のところ難しいのではないかと。また、着物の件で出席を取りやめたとの報告は聞いていないが、青年会や実行委員会に確認してみたいとの答弁がありました。

以上、所管事務調査を行い、午後2時40分に委員会を閉会しました。

以上で、教育民生常任委員会の委員長報告を終わります。

○大岡克三議長 これをもって、教育民生常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 親切丁寧な答弁があつてですね、もろとるより以上の答弁がありましたので、ちょっとわからなかったことをお聞きしたいと思います。

この中で4ページと言ったらいいかわからんのですが、健康づくりの推進について変化するニーズに合わせてどうのこうのいうのがありまして、そこで「だんこん」言うたのかな、多分団塊の世代の間違いだろうと思います。そして、ゲートボールとグラウンドゴルフとどうのこうのがありまして、その中でゴルフ場等のスポーツ施設と連携して効果的に推進していくよう意見がありましたの中に、その後にグラウンドゴルフ云々ということがありました。それについて具体的なスポーツ施設と連携してと、それがどうくつつくのかちょっとそこだけ聞きたいなと思いますので、それについて御答弁をお願いします。

○大岡克三議長 11番、三好君。

○三好勝利教育民生常任副委員長 この現場を十分認識してなかったら、そういうような意見も出るでしょう、失礼ですけど。やっぱり時代、ニーズは常に変わってるんですよ。以前はグラウンドゴルフ、いやゲートボールですか。朝の6時半、7時くらいからゲートボールやったら800人から1,000人集まっておりました、以前は。20年ぐらい前は。だんだんだんだん衰退して、今度グラウンドゴルフの時代になりました。グラウンドゴルフ時代も、もうそろそろ移り変わりがあつて、最近はやっぱ本コースでプレーしたゴルファーがたくさんふえております。そういう中で委員の中から提案があつて、そろそろ目先を変えてもいいんじゃないかと、ゴルフ場も聞いてみると平日はどこも大体閑古鳥が鳴いとると、そのような状態で平日にタイアップして低料金とか何かフォローアップをして、自分で行くわけですから、温泉みたいに町のバスを出すわけではない。自分で車で行ってプレーするわけですから、そういうところの何かタイアップして健康づくりを図

っていくという意味でございますので、皆さん勘違いしないように十分考えてください。そういう意見が出まして担当課長も前向きに検討すると、これからやっぱりそういう時代になるんだろうというすばらしい担当の回答をいただいておりますから、この報告を入れたわけです。以上で終わります。

○大岡克三議長 10番、藤田君。

○藤田昌大議員 グラウンドゴルフと普通のゴルフと全然中身が違うんですけどね。そのゴルフ場、どこのゴルフ場か知らんですけど、ゴルフ場は大体7,000ヤードぐらいありますよね。そんなところ行くはずはないと思うんですが、グラウンドゴルフにしますと、今のそんな大きな部分はないと思うんで、グラウンドゴルフが今のゴルフ場でできるか、できんかそんなの僕ちょっとわかりませんが、僕はできないと思うんですけど、担当課長がそういうことを言うという副委員長の報告でありますので、それはそれとしてありますけれども、ちょっとあんまりかけ離れた部分じゃないかと思いますので、回答は要りませんから、私の考えとしては、ゴルフ場とグラウンドゴルフ場との接点、それはまた新しい部分だろうと思いますので、それはよろしくお願いします。回答は結構です。

○大岡克三議長 10番、藤田議員のほうから答弁は要らないということでありますので、ほかに質疑はありませんか。

5番、本屋敷君。

○本屋敷崇議員 それでは1点、仲南地区幼児教育施設のことについて教育民生常任副委員長にお聞きいたしますが、そもそも10月15日にあったプロポーザルの入札の説明が、2月6日の全員協議会で行われたわけですが、その中で出てきた資料において、ええやないかという話にならないから教育民生常任委員会で再度話をするという形になっております。それで、教育民生常任委員会の委員長報告の説明によれば、問題ないやろうというような報告が上がってきてますので、その報告自体が問題ではないかと思うますので、質問させていただきます。

そもそも、この公募型プロポーザル、入札ですけども、点数、真鍋令建設設計事務所が最高点をつけてると言っておりますけれども、金額点が全く考慮されない入札なんてあるんですかね。それさえもおかしいと全員協議会で言っているのに、教育民生常任委員会がかまんの違うんかと言うてしまうこと自体、問題やと思うんですね。7名のうち6名が真鍋令設計事務所に最高点をつけておるとおっしゃってるのが大岡議長ですけども、委員会内でね。それは議事録見せていただきました。それから、評価点の実名は伏せることとすると、全員協議会では実名を挙げろと言うとるわけですよ。それを教育民生常任委員会で構わんよと言うた理由もはっきりしない。その後、資料も見せていただきました、3社の。取ったのが真鍋で2,200万ですよ。3社のうち一番下が1,580万ですよ。600万から差がある。事務所とのプレゼン内容見せていただきました。悪くなかったですね、一番下のところ。普通、金額点が50%つくならば一番下の事務所が取っとるでしょう。それなのにですよ、この資料を見せていただいて、ちょっとおかしいんじゃないで

すかと全員協議会の要請を三好副委員長にもお願いしたと。そうすると議長のほうがそんなのせんでええじゃないかとおっしゃったということですがけれども、そもそも全員協議会でもめたもの、それを教育民生委員会に返して、全員協議会の全員の委員に大した説明もなく本会議の委員長報告で問題ないとしてしまうことに副委員長としてどうお考えか、その点1点お願いします。

○大岡克三議長 11番、三好君。

○三好勝利教育民生常任副委員長 今の5番議員の言わんとすることは十分わかります。ただし、やっぱり我々教民に付託されて全員で十分審議しました。それで結局執行部の意見も聞き、先ほど7名中で6名が賛成する。あとの1名がおかしいと。例えば、ほんならこの1名の意見が尊重されて、6名がひっくり返ったらどうなるんですか。その辺もやっぱり十分考慮して相当議論を重ねてやりました。そういう結果で報告してあるわけでございますので、私も議長に全員協議会をと進言しましたがけれども、あの内容を見たら開く必要はないと、やっぱりそういう意見もあるでしょう。そういう中でこういう結果になったんでございますので、やはり委員会主義をとっておりますので、委員会に付託されたんは責任を持って委員会で審議しております。まだまだ言っとる、待て待て。

それで、結局疑問点の方もあるでしょう。ただし我々が言っておるのは前回結局満濃中学で失敗をしたと、それを絶対に繰り返しとない、ただ高い安いじゃなくて図面を見て、金額だけの高い安いだけで評価してないんですよ。その辺はやっぱりね、わかったか、わからんか、ただ安いだけで何でもええというんじゃないくして、失敗は二度と繰り返せないということで十分議論しました。その結果で報告したわけです。それに対して意見があったらどうぞ言ってください。

○大岡克三議長 5番、本屋敷君。

○本屋敷崇議員 副委員長が入札の制度自体を御理解されておるのかどうかわからん答弁ですがけれども、私の意見に対して答えてない。

そもそもこのプロポーザルの部分、かなり金額点が入らないとなれば審査員の点数によって考慮されるところが大きい。だから、普通はプロポーザルの場合は最低でも50%の金額点が入るんです。金額点が入らない入札のプロポーザルにおいて、審査員が点数をつけとる部分で不明瞭なところがあると。そんな不透明な入札があつていいのか。私が8年間議員をしてきた中でも、かなり不透明なほうの入札です。これが今後、仲南地区の幼児保育施設、幼児の教育にかかわる現場の入札だと思つて腹が立ってしょうがないんですが、50%入っていない、金額点が入らない。入札の点数を7名中6名がしたことによって、正統性が出るのかという話をしとるんですよ。これで満足する入札なのかと聞つきょんですよ。だったら根拠を挙げてくれと言ふわけですが、教育民生常任委員会に。根拠があるんだつたら全員協議会で最初から通つてますよ。それを全員協議会に戻す必要性はないとおっしゃる。PFIでこれだけ痛い目に遭いながら。だから、私たちが納得できるだけの教育民生常任委員会で討議した資料、それを持ってきてくださいと言ふとるわけですよ。

○大岡克三議長 11番、三好君。

○三好勝利教育民生常任副委員長 言わんとすることはわかるんだけど、結局委員会の場合は結果と経過だけの報告ということに基本的に決まってるんだから、それをこの場で覆して1人がやかましく言うたから、ほんなら全部ほじくり返す、そしたら7名の評価員がおって6名が点数で、1名が正しかった、これやったらどうなるんですか。我々十分にこの失敗を二度と繰り返してはならないということで十分議論して十分やっとするし、執行部もそのことに関しては十分反省しとるはずです。そういう点で協議して、これが最終的じゃなく、持ち帰ってもう一度検討委員会を開いて、2回ぐらい開いてもう一度全協で説明するとその場で言うていただけるんだったらあれだけど、その前にやるというのはちょっといかがなもんかなと思っておりますから、議長もうこの辺で質疑打ち切って。いいですか、打ち切って。ええ、ええ、打ち切っていいですから。

○大岡克三議長 5番、本屋敷君。

○本屋敷崇議員 そもそもたてりが違うわけですよ。教育民生常任委員会で最初に出てきた問題で、きょう報告に上がったんやったら構いませんよ。2月6日、全員協議会で報告を受けたものを全員協議会の中では、これではいかんのではないかと、今後資料も出してもらえという話で2月13日の教育民生常任委員会で資料を出すと。当然、資料を出した後に全員協議会が始まりですよ、これ。全員協議会に戻すの当然でしょ。それを今の委員長みたいに委員会主義ととるがと、教育民生常任委員会でオーケーだしたがと。通りますか。

〔「傍聴に来りゃあよかったがな、傍聴に」と呼ぶ者あり〕

○本屋敷崇議員 傍聴でないですがな。それを返してくるだけの、みんなが全員協議会開かんでもええよというだけの資料があるんやったら構いませんよと言うとるんですよ。全員協議会を開いてくれとも言ったにもかかわらず、開かんでええと。それに対して、今回のこの入札に関する透明性を証明するものはないと。誰が納得するんですかと言よんですよ。それを委員長報告で報告だけじゃと、報告いうのは説明する義務がつくんですよ。だから、私が納得するだけの報告をしてくれと言よるわけです。50%金額点がつかんでもええやないかと、実名を出さんでもええやないかと。50%金額点入ればひっくり返りますよ、これ。だから、その点をひっくり返らないというだけの理由があるんやったら持つてきてくれと言よるわけですよ。それが委員長報告でしょうが。あるんか、ないんかだけください。

○大岡克三議長 11番、三好君。

○三好勝利教育民生常任副委員長 今の発言聞くと、教育民生常任委員会の審議を愚弄したような発言ですよ。

〔「愚弄でないがな」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 委員長、あるかないかということで端的に。

○三好勝利教育民生常任副委員長 ちゃんと審議しとんやから。ほんで今度、次は二

度とないようにすると。ほんで持ち帰ってもう一回再検討して全員協議会にかけるという判断をいただいとるからオーケーしたんであって、何が悪いんですか、教育民生常任委員会が。委員会主義やがなこれ。

〔「違う」と呼ぶ者あり〕

○三好勝利教育民生常任副委員長 要らんこと言うな。横でトロトロトロと。人がしゃべるとときに要らんこと言うな。我々も真剣にやっぱり協議して、執行部と詰めてやっとなだから。

○本屋敷崇議員 これの委員長報告でええんやったら、議運ちょっと開いていったらええやん。

○三好勝利教育民生常任副委員長 そしたらね、7名おって6名が・・・

〔「議長、議長」と呼ぶ者あり〕

○三好勝利教育民生常任副委員長 ちょっと待て。

○大岡克三議長 三好委員、簡潔にお願いします。

○三好勝利教育民生常任副委員長 1名でしょう。ほんだらこれを逆にして、委員長報告に対して1人か2人が言うてもう一遍やる。ほんだら議場が混乱しますよ。

○本屋敷崇議員 プロポーザルで点数点が入ったらひっくり返る言いよんやん。

○三好勝利教育民生常任副委員長 どなんするんや、議長、さばいて。質疑打ち切ったらどうですか。

○大岡克三議長 それ以上の答弁がないんでしたら・・・

○三好勝利教育民生常任副委員長 答弁する必要がないが、これ以上は。

○大岡克三議長 ほかに質疑は。

13番、川原君。

○川原茂行議員 仲南地区の幼児教育施設の件、ダブるところございます。この委員長の報告の中に、PFIでやった満濃中学校の一番の欠点はどこにあったのかというものが含まれてないところに私は問題点がある。そこら辺が討議されてないがどうかというのが私一番気になる点であります。といいますと、本来は7名中6名がいったから、それでいったと、こういう報告でいいんですかというのが、この中学校問題の一番問題視されておるところの弱点をつかれとる。それ、なぜそこは委員会の中で討議されたか、されなかったか。委員長は十分討議されたと言いますけれども、この内容を見る限り、こういう結果が出たのであれば、討議されたとは私は思えないんですが、その点はいかがですか。

○大岡克三議長 11番、三好君。

○三好勝利教育民生常任副委員長 それは気持ちは十分わかります。それ以上に教民のメンバーはそれ以上にシビアになって討議しました、執行部と相当。だから二度と、さっきも言われたように、意味がわかったらんのかというのは、それは非常に失礼な言い方だと思います。我々は十分協議して二度と失敗がないように、二度と失敗がないようにというのは執行部と相当詰めております。それ以上どのような答弁したらいいんですか。

○大岡克三議長 13番、川原君。

○川原茂行議員 討議されたんであればですね、まだ結果出てないというような意見ですが、なぜそれなら今後これは重点的に問題にしますよという答えで締めくくってほしかった。なぜそうできなんでしょうか。

○大岡克三議長 11番、三好君。

○三好勝利教育民生常任副委員長 十分聞いとらん。勘違いしとる。合議して持ち帰ってもう一回再検討して最終的には全協で諮って、そこで修正しますという私の言葉を聞いてないのかな、これ本当に。私一生懸命言っとるんですよ、これ真剣に。二度とああいうことを繰り返しとないという、執行部に聞いてくださいよ。相当きつうに言うてありますから。二度とああいう失敗は起こすなと、絶対に。だから今後は、もしなったら第三者の監視委員会も外部監査じゃなくして町民の中から選んでつけて、点検を必ずやるというまでの回答をもろとりますから。それは委員長報告に入ってますけど、そこまでやっとなんですよ。そんなに簡単にああそうかと、ああ二度と、また失敗を繰り返してもええわという委員は誰一人もおられません。執行部もおられません。

○大岡克三議長 13番、川原君。

○川原茂行議員 議会運営上、そういうことがきちんとできとんであったら、報告の中に、なぜそういう字句をつけ加えていただけないかと。これいいかげんに書いてあるものを議員に渡したんじゃないでしょ。委員会の委員長報告ですから、決まったことであれば決まったとお書きして議員にそういう提出をしていただく。これつけ加えます。

○大岡克三議長 11番、三好君。

○三好勝利教育民生常任副委員長 御心配の旨は十分わかりますけど、そういう軽はずみなことでやってはおりませんから、御安心ください。責任持って審議して全会一致ということで、その中には何回も何回も討議はできましたけど、やっております。こうやって横でにやにやする、人をばかにするような議員がおるんで、これ放り出せ、こななん。本当に。人が真剣に答弁しとんやがな。それを横であざけ笑うような、こなな者がおるけんつまらんのじゃがな、はっきり言うて。私が言うたことに責任持ちますから。議長、後は議長の判断じゃ。

○大岡克三議長 ほかに質疑はありませんか。

○本屋敷崇議員 議事進行、運営に関して。

○大岡克三議長 5番、本屋敷君。

○本屋敷崇議員 議運の委員長にお願いするんですけども、委員長報告ですから、これ全員協議会が発端になっとるもんですよ。ほんなら50%の話も僕ら出しとります。それが答えとして返ってくる答弁だったら構いませんけど、委員長報告として返ってきてない。それでオーケーとするんかという話、ちょっと議運を開いてくれんですか。

○大岡克三議長 10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議会運営委員長 委員長報告の委員の意見を尊重する立場で、本来はせな

いかなのですが、ちょっと委員長報告の中の答弁が、十分なあれがしてない言いながらどうのこうの言っとながあります。それちょっと気になりますんで、それだけちょっと議運開いて、そこだけちょっとしたいと思います。委員長報告を無視するつもりはありませんけれども、ただはつきりした部分でないところがありますんで、例えば、プロポーザルした中で最高点つけて云々いうんがありまして、本屋敷議員がいう点数どうのこうのいうのがありました。それも、どういう部分の中で委員会がオーケーしたのか、その辺ちょっと聞かなんたら僕もわかりませんので、そこら辺だけちょっと委員会開いて決定します。以上です。ちょっと開いてください。

○大岡克三議長 議場の時計で11時半まで休憩します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時30分

○大岡克三議長 それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。

先ほどの議運の委員長報告をお願いします。

10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議会運営委員長 要望によりまして、議運を再開いたしました。その中で教育民生常任委員長の代理の三好副委員長が、委員会の中でそういった金額とか氏名とかを全部話しした中で、委員会も納得していった中の報告でありますので御了解願いたいということでもありますので、委員長のほうから答弁をして議事を進めていってもらいたいと思います。以上です。

○大岡克三議長 11番、三好君。

○三好勝利教育民生常任副委員長 再度答弁させていただきます。本当に皆さん関心の的で、二度とこういうような失敗を繰り返したくない。我々委員も相当意見を出しております。執行部には本当に何回も同じことを繰り返し、ただ初めから人名は公表しない、プロポーザルの点数に金額は加算されないという点が初めから報告がありました。それで審議したわけでございますので、それで何が足らんかったか。これでいいんじゃないんですか。私はこれで終わる。後は答弁しません。

○大岡克三議長 5番、本屋敷君。

○本屋敷崇議員 議運の委員長に質問しますが、私が議運を開いてくれと言うた理由自体が、全員協議会に出席しとった人間が問題点を出した上での教育民生委員会への付託ですよね。それでしたら、教育民生委員会へ投げたという形ですけども、そしたら全員協議会に出席していた議員に対して納得できるだけの資料を提示するというのが筋やと思うんです。それであるのであれば、今の委員長報告において納得ができるものかといえば、資料も何もないですよね。討議した結果こうなりましたと。こうこうこうこうという部分、この部分についてはここであって妥当性がありました。こうこうこうという部分、これについてはこういうことで妥当性がありましたという報告であるならば納得がいきますが、

全体的にこうではいかんのかなと思うんですよね。どっちかというとその部分に対して、議運のほうから全員協議会なりを開いていただけるようお願いしたいんですけれども、きょうにおいて議運の委員長が全員協議会を要請したいというふうになるのであれば、私のほうも納得しようとは思いますが、今のままでは委員長報告に対して私たちに納得しろというのですかという答弁にしかならないんですが、よろしくお願いします。

○大岡克三議長 10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議会運営委員長 議運として教育民生常任委員会の委員の人は、それぞれの質問をしていった中で氏名は公表できないと、そういう部分があったようでありまして、その理由も教民の中では話しておるようでありまして、これ以上のことは、私はできませんので。何。

○本屋敷崇議員 それを説明してくれという話なんです。

○藤田昌大議会運営委員長 それは教民の中の問題でありますから、私はそれ以上、委員会に対する介入はできませんから、そういった意味では委員会のほうでそれぞれの委員の人が議論したろうと思いますので、それらについては委員長報告を信頼してですね、それまで全員協議会でも教育民生常任委員会に関した中でやってくれということで決まったように思ってます。それ以上のことは決まっていなかったように思いますので、そういった部分については委員長報告を尊重していく中で、議運としては淡々と進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。以上です。

○大岡克三議長 5番、本屋敷君。

○本屋敷崇議員 委員長報告を尊重するということはよくわかりますよ、委員会主義ですから。委員会主義であるけれども、委員会主義というのは委員会において委員会に参加していない議員に対し、納得する説明をするというのが大前提ですよ。大前提の部分がない時点で、委員会の意見を尊重するというのは白紙委任なんですよ。言論の府であり、町民の税金をどう配分するかという議論をしよる議会でありながら、白紙委任なんてあり得ないですよ。当然の情報開示、資料請求、それができた上での討議になると思うんですが、そこを委員会主義という言葉を持つのであれば、委員会はほかの委員に対して質問が出ておる部分に関しては、真摯に答える義務があると思うのが普通やと思うんです。それから考えれば、今現在この場で起きているこの状況が真摯な対応なのか。これを聞いている町民は、議会は何も議論していないのではないかなと思うんですが、議運の委員長どうでしょう。

○大岡克三議長 10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議会運営委員長 議会は15人の全体の意見でありまして、本屋敷議員の意見も当然であります。そういった部分の中で、一切全部これはあれにせえ、これにせえ言われたら非常に悪いのと、もう1つは一般会計の補正予算案の中に、そのことも入りますので、そういった中で具体的な部分の中で僕は話してくれて、採決してくれたらええと思っておりますので、ここで入り口の中で、これはどうしてもいかなのやという意見が確かに

あるだろうと思います。しかしながら、全体の空気を見ますとそういった空気にはなっていない状況に僕はあると思ってます。ただ、それがいいか悪いかは個人の判断でありますので、それは私は申しませんが、議会制民主主義の中で淡々と進めようと、そういった中で異議があつて異議を申したと、これは当然のことですし、少数意見の尊重の中では重要なことではありますが、それを強引に進める、これは通さないかんいうんじゃないし、それは議長の判断の中で進めていただけたら私は結構だと思ってますし、できましたら、こんだけの意見がありましたので、この補正予算の中では十分な審議をしていただきながら、議論されたら私は結構だと思います。それが議会制民主主義だと思ってます。この意見が全てやということではないし、私の意見はこうですよというんがありますし、それぞれの立場で議員の皆さんが判断してくれたら、私はそれで結構だと思ってますので、よろしくお願いします。

○大岡克三議長 これをもって、質疑を終了いたします。

日程第6 所管事務調査の委員長報告（建設経済常任委員長）

○大岡克三議長 日程第6、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

建設経済常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長、川原茂行君。

○川原茂行建設経済常任委員長 それでは建設経済常任委員会の委員長報告を行います。

去る2月10日午前9時30分より、全員協議会室におきまして、委員全員、議長同席のもと、執行部より町長、副町長、総務課長、所管課長全員出席のもと建設経済常任委員会を開催致しました。

議題は、建設経済関係の所管事務調査、その他であります。

町長挨拶の後、現地視察のため普通河川深田川右岸災害復旧工事、天神山水道緊急遮断弁整備設置工事、照井第2水源池築造工事、前山公園企業誘致箇所、本目地区有害鳥獣フェンス設置状況、道德寺橋橋梁工事、東塩入川災害復旧工事、新生水路改修工事、城山団地改修工事、町道杉ノ上林線道路改良工事の各現場に行き調査をいたしました。

その後、全員協議会室におきまして、まず香川県土地改良事業団体連合会より羽間池ハザードマップについて解析の結果、破堤時の流出水量は10万トン弱であり浸水地域は32号バイパスと琴電の軌道に挟まれたくぼ地で限定的に発生し、土器川への直接流出は起きないと思われるとの報告がございました。

委員より、琴電の線路敷から北側の地区への浸水は起きないのかとの質疑があり、連合会より、流出量が少なくその可能性は低いということでございました。

次に地籍調査課長より、調査地区工程検査等の業務報告がありました。委員より、調査計画の変更について質疑があり、執行部より他事業に関連して同一調査区域内の中で調査時期を振りかえることはあるとの答弁でありました。

次に産業経済課長より、農業委員会定例会等の実施状況報告、平成26年度産米の本町生産目標数量について前年比3.3%減の4,916.1トンの数量設定があったこと、プレミアム商品券の販売額が予約販売分を合わせ7,230万円の売り上げとなったこと、企業誘致関係で前山公園敷地の約3.9ヘクタール部分にメガソーラー太陽光発電の民間施設を誘致することについて検討を行っていること、まんのう町高齢者等買物支援事業で、1会場当たり5人程度が利用していること、特産品開発でひまわり油のしぼりかすを飼料として給与するひまわり牛のブランド化の試みについて、国の農業・農村政策の動向について、それぞれ説明と報告がありました。

委員より、ひまわり牛について、ひまわり油のしぼりかすを与えた牛の肉質調査と飼料の安定供給を図る体制づくりについて質疑があり、執行部より、現在試験的に町内の飼育業者に協力をいただいているが、肉質調査はまだであり、ほかに乳牛、豚についても県等において給与試験を行っていること、原料の安定量確保についてはブランド化のめどがつけば、ひまわり栽培を町内全域に広げていきたいとの答弁でございました。

また委員より、前山公園のメガソーラー発電について質疑があり、執行部より、発電量は1.9メガワットで一般家庭で約590世帯分を賄えること、草刈り等の維持費が必要となるほか、土地の賃料が入ることから経費縮減と町有地の有効利用のために積極的に推進していきたいとの答弁でありました。

また委員より、高齢者等買物支援事業について、事業者と利用者の意見やニーズを十分事業に反映し展開を行っていく必要があること、サービスエリアの今後の拡大方針について質疑があり、執行部より、仲南地区の実績等を参考に商工会と事業拡大に向け協議を重ねていきたいとの答弁でありました。

次に建設土地改良課長より、土地改良・公共土木等の事業進捗状況、ため池の貯水状況、下水道・農業集落排水事業、4月から始まる日本型直接支払制度の概要についてそれぞれ説明と報告がありました。

委員より、日本型直接支払制度の中山間地域等直接支払制度と旧農地・水・環境保全向上対策制度における地域の重複について質疑があり、執行部より、現時点では要綱、要領が示されておらず正確なことは申し上げられないが、双方の取り組み内容が重複しなければ可能であると思われるとの報告でありました。

次に水道課長より、事業報告、水源地の貯水状況、工事進捗状況等の報告がありました。また四条浄水場給水地区配水管漏水調査について、配水管で9カ所、仕切り弁1カ所、消火栓1カ所の計11カ所より漏水があり、全て修繕を行ったことにより有収率の向上が図れること、四条浄水場の水源である土器川内に設置している集水管上部の蛇かごが流失しているため今後対策を行うこと、上水道地区の原水について照井第2水源池から日量310トン程度の取水は可能となったが、あと最低500トン程度の原水量を確保したいことから次の水源地の候補を探していることなどの報告がありました。

委員より、上水道地区で不足する水量について県水導入による補完を検討しているのか

との質疑があり、執行部より、日量700トンの県水を導入する場合、試算では町の工事負担金が2億から3億円程度必要となることから、原水の不足分については独自で水源地を確保する方向で今後調査を行っていききたいとの答弁がありました。

以上、所管事務調査を行い、午後5時に委員会を閉会いたしました。

以上で、建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。

○大岡克三議長 これをもって、建設経済常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

11番、三好君。

○三好勝利議員 余りきつい質問じゃないです、以前のような。本当に委員長お疲れでございました。雪の中を大川のほうからずっと所管事務調査で現場を視察されて、本当に寒い中お疲れでございました。ただ私、最後にちょっと用事があって、あれさせていただいたんですけど、例えばさっきひまわり油の云々というのありました。香川県も遅まきながらオリーブを使ってハマチブランドやっております。私も魚の専門職ですけど、以前の品物とは全然身の質と臭いが違います。そういうわけで非常に脚光を浴びております。

それで結局、今の知事さんがそういう新規に対して非常にシビアに考えておられるということで、建経の中でヒマワリブランドをよりよく、より以上に中山のほうにもたくさんの大きな土地があいております。将来あそこら辺をヒマワリ畑にして、結局ヒマワリ祭りやるのにSL列車を走らすとか何とか新しい目標に向かっての話は、委員長、所管の間で出たのでしょうか、出なかったのでしょうか。それだけで結構です。委員長よろしく願います。

○大岡克三議長 13番、川原君。

○川原茂行建設経済常任委員長 ただいまの質問にお答え申し上げます。ひまわり牛につきましては、ただいま肉質の調査・検査を行っておる最中でございます。したがって結果がいいとなれば、当然先ほども申しましたようにひまわり栽培を拡大していくと、こういうことでございますので、その場合はまんのう地区全域にひまわり栽培に向けての拡大についての議論をいたしておる最中でございます。以上です。

○大岡克三議長 11番、三好君。

○三好勝利議員 委員長の的確な答弁、本当にありがとうございました。やっぱりそういうブランド名をこれから売っていく。減反が全廃になりますから、水の政策と連動して地域のブランド品をやっていくという非常に委員長の前向きな意見でございましたので、本当に将来明るい展望ができると思って楽しみにしております。どうもありがとうございました。

○大岡克三議長 13番、川原君。

○川原茂行建設経済常任委員長 農業政策大いに変わりますが、今はひまわり牛についての御質問でございますから、当然まんのう町のブランド化に向けて、我々建設経済委

員会はもちろんであります、委員全員全力投球いたしてまいりたい、こんな覚悟でありますので、よろしくお願い申し上げます。

○大岡克三議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ここで、議場の時計で１３時００分まで休憩いたします。

休憩 午前１１時５４分

再開 午後１時００分

○大岡克三議長 それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。

日程第７ 所管事務調査の委員長報告（総務常任委員長）

○大岡克三議長 日程第７、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

総務常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、大西豊君。

○大西豊総務常任委員長 総務常任委員会の委員長報告を行います。

去る２月１４日午前９時３０分より、全員協議会室におきまして、委員全員、議長同席し、執行部より町長、副町長、所管課長全員出席のもと総務常任委員会を開催しました。

議題は、所管事務調査、その他です。

町長挨拶の後、琴南支所長より、そば栽培体験事業の収穫祭や内科・歯科診療所接遇研修実施等の事業報告がありました。

次に、仲南支所長より、事業報告と仲南支所周辺整備検討委員会の提言書を取りまとめ、２月６日に町長に提出したとの報告がありました。

次に、総務課長より、学校避難訓練や自転車教室、消防団夜警・出初式等の事業実施報告、消防関係の出動報告、高齢者免許返納者状況、選挙人名簿登録者報告、街路灯等省エネＬＥＤ照明導入事業について導入効果の説明が、また業者の選定については公募型プロポーザル方式で募集したところ１事業者のみの応募があり、その三菱ＵＦＪリース株式会社と１０年間のリース契約を結んだとの報告がありました。

委員より、街路灯等ＬＥＤ照明導入効果の試算について、１０年間分の電気料金の削減予定額と維持管理費の削減予定額の合計がリース契約総額とおおむね同額の約３，５００万円となっていることから、今後の情勢によっては町の持ち出しがふえることが予想されること、応募者が１事業者であったことから競争原理が働かず公募条件や資格等の設定に問題があったのではないかと。また防犯灯等の台数について、町の地理情報システムに載せ、職員が管理することで経費削減を図るべきであるとの意見があり、執行部より、環境省の補助事業概要に沿って事務を行っており、結果的に応募者が１事業者となってしまったこと、今後１０年間は消費税率が変動しても契約金額は現状のままで変わらないこと、台帳

整理や管理についても財産管理の観点から職員で行うこととしているとの答弁がありました。

また委員より、町長・町議会議員選挙の日程の設定方法、期日前投票所の増設と投票率の向上施策について質疑があり、執行部より、選挙管理委員会において事務的猶予期間を考慮して日程調整が行われたこと、期日前投票所増設については人的・経費的にも難しいが投票率向上の施策の1つとして選挙管理委員会で諮っていききたいとの答弁がありました。

次に企画政策課長より、阿讃山脈トレイルランニングレースに延べ351人の参加があったこと、定住自立圏形成について瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンの見直しを行っていること、国際交流協会関係の事業報告、ことなみ振興公社と仲南振興公社の第3四半期の事業実績報告、連合自治会意見交換会、あいあいタクシー・福祉タクシーの利用状況、情報基盤整備事業報告、人権啓発事業報告、男女共同参画推進事業で第5回女性議会を開催したこと、長尾会館の運営状況について報告がありました。

委員より、ことなみ振興公社の実績報告に関して、一般財団法人移行に伴う基本財産変更については、使途を公益的目的としていることから公益的事業にのみに充てていることがわかるよう表示すべきであるとの意見があり、執行部より、見やすい報告書となるよう会計事務所と協議する。また、ことなみ振興公社と地域の活性化に資する事業の展開を検討していきたいとの答弁がありました。

また委員より、連合自治会との意見交換会の進行について、質疑事項や発言方法について議会側と事前調整を行うほうがより成果がある会合となるのではないかと意見があり、執行部より、連合自治会の意向も酌んだ上で次回のやり方を検討していきたいとの答弁がありました。

次に税務課長より、算定開始期の法解釈の誤りにより発生した未払いとなっている還付加算金について、対象件数は251件、金額の合計は97万2,200円で対象者への通知と支払いを順次行っているとの報告がありました。

次に会計室長より、源泉徴収票の配付と所得税関係の法定調書の提出を完了したこと、通常の支払い業務について問題なく執行できているとの報告がありました。

以上、所管事務調査を行い、午前11時30分に委員会を閉会いたしました。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。

○大岡克三議長 これをもって、総務常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第8 PFI事件対策特別委員会の委員長報告（PFI事件対策特別委員長）

○大岡克三議長 日程第8、PFI事件対策特別委員会の委員長報告の件を議題とい

たします。

P F I 事件対策特別委員会の委員長の報告を求めます。

P F I 事件対策特別委員会委員長、本屋敷崇君。

○本屋敷崇 P F I 事件対策特別委員長 それでは P F I 事件対策特別委員会の委員長報告を行います。

1 月 1 0 日、2 2 日、3 1 日、2 月 1 8 日、2 4 日の 5 日、特別委員会を行いました。

まず 1 月 1 0 日は、1 2 月 1 5 日に開催した特別委員会の町民報告会において、満濃中学校等複合施設についての町民からの意見募集等について報告がありました。町民からの意見募集については、期限を 2 月 1 7 日の月曜日までとして匿名でも構わないので、どんな意見でも受け付けるということになりました。その後 1 月 1 8 日の委員会において意見が 7 件あり、2 月 2 4 日の委員会内で意見について話し合いました。結果、第三者の調査機関で答えられるもの、議会が答えるもの、執行部に意見を求めるものに分けて答えを返すことになりました。

1 月 2 2 日には、1 月 1 8 日に行われた執行部の町民向けの説明会のビデオを視聴しました。1 月 1 8 日には、当初執行部より議会側にオブザーバーとして参加してほしいというような要請がありましたが、議会は議会として調査権の中で調査し、報告もしている状況で、そもそも執行部がそういった手続を後回しにしてきた結果であることなども考えて、オブザーバー参加することはいかなるものかということで、オブザーバー参加はしておりません。ビデオ視聴後、執行部の発言としておかしいと思うところは議会ホームページで報告し、またビデオ内で町民から出ていた資料等は速やかに町執行部のホームページで報告を求めました。

1 月 3 1 日には、以前の委員会でも問題となった 2 5 年間の管理を行う指標であるサービス基準合意書に基づくモニタリング指標の個別外部監査報告を受けました。これは、ことし 4 月の段階でモニタリング指標が十分でない指摘し、さらに再度修正したものも十分でなかったために外部監査委員の意見を聞きたいとして行ったものです。外部監査の報告によれば、議会が指摘するように町が考えるモニタリング指標は十分ではなく、これでは何を以てサービスの判断をするのかわからないということで多岐にわたり訂正するように求めていました。議会としては、この報告を受け執行部に対してどのようにするのかを問い、その後、執行部より 2 月 1 8 日に修正したものが報告されました。この報告されたものを 2 月 2 4 日に行われた特別委員会にて話し合いを行いました。その結果、このたび提出されたモニタリング指標もお金を払うもとであるにもかかわらず、指標が曖昧であり、これを基準とした場合では適正な指標とは言えない。さらには、今後 2 5 年間という管理期間を考えれば若手職員が参加していない現状は、この指標を理解する職員を育成する必要性から考えても、提出するまでの経緯もなっていないということで再度、執行部での議論を必要とするとなりました。

次に、悲しい話ではありますが、この間も各施設によってふぐあいが報告されておしま

す。ランチルーム横のトイレブース壁が割れている。８月に学校の廊下・床の張りかえを行っている。また、施設壁の角が割れてきている、体育館の床塗装が剥がれる、集成材を使った体育館の階段が折れるなどの報告が上がっています。また、議会から要請していた第三者の調査以外に施工者からの報告として、約１５０カ所の設計変更が報告され、そのうち約８０％は町に報告なしに変更されているとのこと。これは大部分が仕上げでの変更であり、設備も入れればどれくらいの数になるのか想像が付きません。

また、１２月に行われたコンクリートの強度試験は、第三者の調査機関より報告が上がりましたが、コンクリートの強度としては設計強度を満たしているとのこと。

以上で、ＰＦＩ事件対策特別委員会の委員長報告を終わります。

○大岡克三議長 これをもって、ＰＦＩ事件対策特別委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第９ 議案第１号 まんのう町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

○大岡克三議長 日程第９、議案第１号 まんのう町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程いたしました議案第１号 まんのう町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についての提案理由の説明を申し上げます。

近年、発生率が高まっている南海トラフ大地震や突発的な大雨等による水災害への対応など地域の安心・安全へ向けた地域防災への取り組みにおいて消防団に対する地域からの期待が高まっている中、昨年１２月には消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されました。同法では消防団の強化を図ることで地域防災体制の強化を図ることを旨に消防団員への処遇の改善についても示されているところであります。

このような状況の中、まんのう町消防団の報酬及び費用弁償においては合併当初から８年間改定を行っていないことから、近隣市町の状況及びさきに述べました法律の施行を鑑み、地域防災の中核である消防団のさらなる充実強化を推進するため、まんのう町消防団の報酬及び費用弁償について引き上げを行うものごさいます。御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的・大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。
ただいま議題となっております議案第1号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第10 議案第2号 まんのう町税条例の一部改正について

○大岡克三議長 日程第10、議案第2号 まんのう町税条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程いたしました議案第2号 まんのう町税条例の一部改正につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この改正は、平成20年度税制改正において個人住民税の寄附金税制の見直しが行われ、所得税法等に規定される寄附金控除の対象のうち、地方公共団体が条例により指定した寄附金については個人住民税の寄附金税額控除の対象とすることができる制度が創設されていることから、本町税条例に寄附金税額控除の対象となる寄附金を指定したものでございます。

改正案につきましては、税務課長より説明させますので、御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○大岡克三議長 税務課長、田岡一道君。

○田岡税務課長 それでは議案第2号 まんのう町税条例の一部改正につきまして、その主な改正内容を説明させていただきます。

この改正は、地域住民が寄附のしやすい税環境を整えることで地域に密着した民間公益活動や福祉活動の促進を図る観点から、個人住民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金を条例に指定したのでございます。具体的には、町内に主たる事務所を有する公益社団法人、公益財団法人への寄附及び社会福祉法人への寄附を税条例に指定したものであり、平成26年度から適用することといたしております。以上、御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。
ただいま議題となっております議案第2号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第3号 まんのう町公営設置浄化槽管理条例の一部改正について

○大岡克三議長 日程第11、議案第3号 まんのう町公営設置浄化槽管理条例の一

部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程いたしました議案第3号 まんのう町公営設置浄化槽管理条例の一部改正につきまして、提案理由を申し上げます。

社会保障の安定財源の確保を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の公布により、消費税法及び地方税法が改正され、平成26年4月1日から消費税率が現行の5%から8%に引き上げられることに伴い、仲南地区の公営設置浄化槽の使用料について条例を一部改正するものであります。

本町では、公営設置浄化槽管理条例に基づき仲南地区において町が管理する浄化槽の使用料を徴収しており、現在の条例の第5条では、それぞれの浄化槽区分ごとの使用料に消費税を内税とした額を別表1に表示していますが、改正案では、別表第1に消費税を外税として含まない額で表示し、第5条第1項本文で別表第1の右の欄に定める額に消費税相当額を加えた額を徴収するとし、この4月から消費税8%及び平成27年10月に予定されている消費税10%などへのさらなる引き上げを見据えた内容といたしております。

議案の表中、左に改正後、右に改正前の一部変更箇所を抜き出して表示してございますので、御確認ください。

なお、住民からの問い合わせや公表を行う際には、その時々の消費税込みの額をわかりやすく明示した使用料金表をもって周知していきたいと考えております。施行は、平成26年4月1日からといたしております。御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

5番、本屋敷君。

○本屋敷崇議員 何点かですけど、付託されておりますので、付託先もしくは私たちへの資料の提供という形でお願いしたいと思うんですけども、公共料金ですから住民の生活に関する金額ということもありまして、国のほうの指針としては、8%に上げるときには十分な周知期間を持つてすることというようなお達しが来とるはずですね。

それにもかかわらず、3月議会ですて4月1日から上げるという期間のなさの中で、どのように周知するのかという部分はちょっと今お答えいただけたらと思いますが、これ全部にかかってくることですので、全部を網羅してちょっと資料請求したいと思いますが、8%にするときの影響額、5%のときと8%のときで手数料が幾ら変わるかという部分のお金の試算したものと会計における使用料・手数料の割合、特別会計なんかにおける使用料・手数料における割合、多分この下水道であるとか簡易水道とかは割合が低いとしても、

農業集落排水であるとか浄化槽のほうは一般会計で充当額がかなり大きいですから、その差額、割合額を出していただくことによって、会計別に一般財源で持てるものなのかどうなのかという判断の指標にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと特別会計には一般財源から充当できる上限額が、たしかあると思います。その上限額が幾らであるのかという部分の資料をいただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。建経までには出していただけるよう、もしくは、あした総務のほうで話もありますし、できれば早々に資料お願いしたいと思います。お願いします。

○大岡克三議長 総務課長、齋部正典君。

○齋部総務課長 本屋敷議員さんの御質問にお答えします。関係する資料そろえまして提出させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

周知期間は、今お配りさせていただいております施行日が平成26年4月1日というふうに記載させていただいております。確かに、きょうが2月の27日、本会議終了というのが3月の中旬になろうかと思います。可決をいただければ速やかに周知に入りたいというふうに考えております。よろしくお願い申し上げます。

○大岡克三議長 5番、本屋敷君。

○本屋敷崇議員 周知期間のほうですけども、国のほうのお達し、指針としては周知期間をとるようという、あれかなり早い段階での国からのお知らせやったと思うんですよね。消費税に乗じて価格を上げる場合には、消費税分が何ぼで、それ以外の割合が何ぼですよというふうに明確にしなさいよという部分もあったと思うんですけど、多分うちの、今回は消費税部分だけかなと思うんで、そこは話してないですけども、それがあるんであれば出していただきたいなとは思っています。

それから、うちのほうが住民へ意見を聞く制度、パブリックコメント制度を条例で持つ以上、パブリックコメント制度っていうのは住民生活に直結する部分においては、パブリック制度を活用することとなってるんですよね。それから考えれば、今回条例を制定した後に4月1日というのは難しいではないんかなと思うんですけども、その辺は執行部としてどのように判断しているのかという部分、僕個人的な考えとしては、今回の部分においては周知も含め見送って、10月の10%になる部分での充当のほうよかったんではないんかと、周知期間から考えてですけどもね。その辺のこと、周知期間の部分だけよろしくお願いします。

○大岡克三議長 総務課長、齋部正典君。

○齋部総務課長 本屋敷議員さんの再質問にお答えいたします。まずはパブリックコメントの件でございますが、今回まんのう町が行っておる条例改正は、あくまでも消費税が5%から8%に変わる3%部分のみの条例の改正でお願いしております。それ以外の金額、本体での金額の変更は基本的に行っておりませんので、パブリックコメントにおきましては、国の消費税法の改正に合わせましてするということでパブリックコメントは考えていないということでございます。

それと、今言われましたように、月を4月じゃなくて10月とかいうお話ございましたが、10%のお話は今の計画では、国の計画では平成27年10月ということになります。かなり時間があきますこともありますし、全国的な統一的なこともございまして、今回皆さんに周知する期間が大変タイトで短いとは思いますが、しっかりとわかりやすく説明して御理解いただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○大岡克三議長 5番、本屋敷君。

○本屋敷崇議員 建経のほうにお願いですけれども、全国的に見てもう既に今回の8%の部分は一般財源で補填することによって、ライフラインである住民生活の公共料金の値上げには踏み入らないという自治体も出てきております。そういった部分から考えて、先ほど要求したような部分、資料を持って一財で賄える部分は賄なってもいいんじゃないかというのが私の意見でありますので、それが会計の中の手数料の割合とかを聞いてた部分になりますので、そのあたりも含めて建経のほうで議論していただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

○大岡克三議長 ほかに質疑は。

7番、白川年男君。

○白川年男議員 これもちょっと計算してみたんですけど、一番上のこの次のページの分、5人槽、従来は内税だったんでしょ。そうすると5人槽の分でちょっと今計算してみたら2,500円プラス税金が125円と。それが0.8%になったら2,500円に0.08がかかるんですね、外税やきに。これが改正前、改正後、これについてプラス消費税がかかってくるわけですか。今計算したらどうなっとなかなと、その辺ちょっと。

○大岡克三議長 住民生活課長、森末史博君。

○森末住民生活課長 白川年男議員さんの御質問にお答えいたします。先ほど町長からも説明がありましたように、後ろの表、別表第1。こちらの部分は右側の欄、これが従前です。これは0.5%が入った額になっております。左側のは入ってない額で今回表示させていただき、最初のページにございます説明のところで、これに今回の8%になった、8%というのを掛けた額を皆様のほうから徴収するということに変えさせていただきたいということで、表示させていただいております。よろしいでしょうか。

○大岡克三議長 7番、白川年男君。

○白川年男議員 2,500円の外税の掛ける1.08と、そうしとかんと、そこらわかる人はわかるだろうと思うけど、普通の者、見たら、ちょっとおかしいかなとも思うけど、表記の仕方がこれでええんかどうか、その辺がちょっと。

普通見たら、ちょっと下へコメントでも書いとかなんだら、プラス税分と。2,500円掛ける、これ税なしとしとかんと。

○大岡克三議長 住民生活課長、森末史博君。

○森末住民生活課長 御質問にお答えいたします。今回の改正の部分、今回5%から8%に上がります。来年の10月ですか、この時期に予定として10%に上がるというこ

とで、将来を見据えたことで今回条例改正させていただきまして、税率の表示をしてない形をお願いしております。確かにこういう形ですと、この条例を見たら住民の方はわかりにくいのではないかと思いますので、住民の方には2,500円という分に1.08掛けた額を表示し、そのうち税金が幾らというような表を皆さんに提示して御説明申し上げたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○大岡克三議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第3号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第4号 まんのう町歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について

○大岡克三議長 日程第12、議案第4号 まんのう町歯と口腔の健康づくり推進条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されましたまんのう町歯と口腔の健康づくり推進条例について、御説明申し上げます。

歯や口腔の健康を保つことが健やかで質の高い生活を営む上で非常に重要な役割を果たしています。自分の歯でしっかりかんで食べることによって正しい食生活が営まれ、肥満や糖尿病などの生活習慣病を予防することができます。しかし、若年層から歯周病を患っている人が多く、昨年から40歳から80歳までの方を対象として5歳刻みで実施している歯科健康診査においても、受診率が1割程度にとどまっているのが現状であります。

こうした中、国でも国民の健康を保持することを目的とした歯科口腔保健の推進に関する法律が公布され、香川県においても平成23年12月、香川県歯と口腔の健康づくり推進条例を制定するなど、歯科口腔保健に関する施策を総合的に推進する体制整備が図られています。今回、まんのう町においても町民の方々に生涯を通じた歯と口腔の健康づくり、歯科疾患の予防と早期発見・早期治療を行うための環境づくりを行うことで、心身の健康と長寿を保ちつつ豊かな生活を営む社会の実現をするために、必要な条例を定めるものでございます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

5番、本屋敷崇君。

○本屋敷崇議員 大綱的な部分で、これは上位法から来たものであろうと推測しますが、今後の計画の流れと、この条例を制定することによる目標設定の部分についてお聞かせいただきたいなと思います。

○大岡克三議長 健康増進課長、奈良泰子君。

○奈良健康増進課長 本屋敷議員さんの質問にお答えします。済みません、一点目荷でしたかね。法の流れは、まず国が平成２３年に歯科口腔保健の推進に関する法律というのを定めまして、それを受けまして同じく２３年に香川県歯と口腔の健康づくり推進条例をつくりましたので、それを受けて町のほうでも推進条例をつくるようにしております。

今後の計画ですけれども、推進条例をつくりまして、それで目的とか基本理念をはっきりさせることによりまして、今までも歯の健康づくりについてはいろんな対策をしてたんですけども、やはりこれを定めることによって、今までやってきたことをきちんと整理して、より効果が上がるように計画を立てて、その計画に従って進めたいと思っています。その計画は健康増進を進める会というところに歯の健康という項目がありますので、それと一体的に考えて取り組んでまいりたいというふうに考えています。以上、本屋敷議員さんの質問のお答えとさせていただきます。

○大岡克三議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第４号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第１３ 議案第５号 まんのう町公共下水道条例の一部改正について

○大岡克三議長 日程第１３、議案第５号 まんのう町公共下水道条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第５号 まんのう町公共下水道条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

議案第３号と同じように、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の公布により消費税法及び地方税法が改正され、平成２６年４月１日から消費税率が現行の５％から８％に引き上げられます。今後、さらなる引き上げを見据えた措置として、下水道使用料について条例を一部改正するものであります。

なお、これまでの内税方式であったのを外税方式として、これに消費税相当額を乗じて料金を計算します。料金は１円単位で１円未満切り捨てとします。議案の表中、左に改正後、右に改正前の一部変更箇所を抜き出して表示しておりますので御確認ください。

なお、施行は平成２６年４月１日からといたしております。御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的・大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第5号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

日程第14 議案第6号 まんのう町農業集落排水処理施設条例の一部改正について

○大岡克三議長 日程第14、議案第6号 まんのう町農業集落排水処理施設条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第6号 まんのう町農業集落排水処理施設条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

議案第3号、5号と同じように、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の公布により消費税法及び地方税法が改正され、平成26年4月1日から消費税率が現行の5%から8%に引き上げられます。今後さらなる引き上げを見据えた措置として農業集落排水使用料について条例を一部改正するものであります。

なお、これまでの内税方式であったものを外税方式として、これに消費税相当額を乗じて料金を計算します。料金は1円単位で1円未満切り捨てとします。

なお、13条第3項では、使用料の人員割料金を算定する際に必要となる使用者の世帯人数等について、使用者から資料の提供を求めることができることを新たに規定するものであります。議案の表中、左に改正後、右に改正前の一部変更箇所を抜き出して表示しておりますので御確認ください。

なお、施行は平成26年4月1日からといたしております。御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的・大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第6号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第7号 まんのう町水道事業給水条例の一部改正について

○大岡克三議長 日程第15、議案第7号 まんのう町水道事業給水条例の一部改正

についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第7号 まんのう町水道事業給水条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

さきの6号議案と同じように、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の公布により消費税法及び地方税法が改正され、平成26年4月1日から消費税率が現行の5%から8%に引き上げられます。

本町では、水道事業給水条例に基づき水道料金を第29条の別表第1、加入金を第36条の別表第2において徴収しており、現在は水道料金・加入金ともに消費税込みの額を表示しております。改正案では、いずれも消費税を含まない額で表示を行い、第29条別表第1により算出した基本料金と定額超過料金の合計額に消費税相当額を加え、その額に1円未満の端数が生じたときは切り捨てる。また、加入金においては第36条別表第2により口径による金額に消費税相当額を加えた額を徴収するとし、平成27年10月に予定される消費税10%への再引き上げを見据えた内容としております。

なお、住民の方々には、4月号広報紙、ホームページ等においてわかりやすい内容で周知を行うとしております。

議案の表中、左に改正後、右に改正前の一部変更箇所を抜き出して表示しておりますので御確認ください。

なお、施行は平成26年4月1日からといたしております。御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

(関洋三議員退席 午後1時46分)

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、網的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第7号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第8号 まんのう町簡易水道事業給水条例の一部改正について

○大岡克三議長 日程第16、議案第8号 まんのう町簡易水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第8号 まんのう町簡易水道事業給水条例

の一部改正について提案理由を申し上げます。

本改正におきましても、平成26年4月より5%から8%に改正されます消費税と地方消費税に伴う改正案でございます。本町では、簡易水道事業給水条例に基づき水道料金を第29条の別表第1、加入金を第36条の別表第2において徴収しており、現在は簡易水道料金・加入金ともに消費税込みの額を表示しております。改正案では、いずれも消費税を含まない額で表示を行い、第29条別表第1により算出した基本料金と定額超過料金の合計額に消費税相当額を加え、その額に1円未満の端数が生じたときには切り捨てる。また、加入金においては第36条別表第2により口径による金額に消費税相当額を加えた額を徴収するとし、平成27年10月に予定される消費税10%への再引き上げを見据えた内容としております。

なお、住民の方々には、4月号広報紙、ホームページ等においてわかりやすい内容で周知を行う予定といたしております。

議案の表中、左に改正後、右に改正前の一部変更箇所を抜き出して表示しておりますので御確認ください。

なお、施行は平成26年4月1日からといたしております。御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第8号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

(関洋三議員着席 午後1時50分)

日程第17 議案第9号 平成25年度まんのう町一般会計補正予算案第5号

○大岡克三議長 日程第17、議案第9号 平成25年度まんのう町一般会計補正予算案第5号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第9号 平成25年度まんのう町一般会計補正予算案第5号につきまして御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正については、3ページの第1表をごらんください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億114万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109億9,585万7,000円とするものです。

第2条の繰越明許費については、7ページの第2表をごらんください。

平成26年度へ繰り越しをする25事業について繰り越しして使用できる経費の上限を定めるものであります。

第3条の地方債の補正は、9ページの第3表をごらんください。

これは起債の目的のそれぞれの事業について限度額の変更・廃止をするものがございます。

それでは補正予算事項別明細書により歳入の補正に関する主なものを御説明申し上げます。

13ページをお開きください。

第1款町税4,202万2,000円の増額は、主に町民税2,102万円、町たばこ税1,407万8,000円の増額によるものでございます。

14ページの第2款地方譲与税から18ページの第8款自動車取得税交付金までは、それぞれの歳入決算見込みにより補正しております。

19ページをお開きください。

第9款地方特例交付金は、交付決定額に合わせて548万4,000円を減額しております。

20ページをお開きください。

第10款地方交付税は、普通交付税の交付決定額に合わせて3億7,909万7,000円を増額しております。

21ページをお開きください。

第12款分担金及び負担金784万5,000円の減額は、主に県営中讃南部地区中山間地域総合整備事業分担金480万円の減額及び私立保育所措置費負担金380万円の減額によるものでございます。

22ページをお開きください。

第13款使用料及び手数料は、総務手数料において歳入決算見込みにより26万円を増額いたしております。

23ページをお開きください。

第14款国庫支出金1億3,713万8,000円の増額は、主に地域の元気臨時交付金を交付決定額に合わせて8,270万円の増額、また国の経済対策に伴う補正予算により小学校及び幼稚園施設整備に係る学校施設環境改善交付金6,827万1,000円を追加したことによるものでございます。

24ページをお開きください。

第15款県支出金357万2,000円の減額は、主に保育所措置費負担金を400万円減額、また現年度農地農業用施設災害復旧補助金を409万7,000円減額したことによるものでございます。

25ページをお開きください。

第16款財産収入は813万3,000円の増額です。これは財産運用収入において基

金運用利子の増額と財産売却収入を歳入決算見込みにより増額したことによるものでございます。

26ページをお開きください。

第17款寄附金においては、ふるさと応援寄附金を歳入決算見込みにより50万円増額いたしております。

27ページをお開きください。

第18款繰入金5億2,597万1,000円の減額は、主に財政調整基金繰入金を皆減したことによるものでございます。

28ページをお開きください。

第19款繰越金は、前年度からの繰越決算額に合わせて2億8,913万1,000円を増額いたしております。

29ページをお開きください。

第20款諸収入175万8,000円の増額は、主に歳入決算見込みにより延滞金を210万円増額したことによるものでございます。

30ページをお開きください。

第21款町債3億9,340万円の増額は、主に国の経済対策に伴う補正予算に係る追加事業の補助裏財源の増額補正によるものでございます。また、地域の元気臨時交付金の増額に伴い、それを充当するため4事業について財源の組み替えをいたしております。

続きまして、歳出に関する主なものを御説明申し上げます。

31ページをお開きください。

第2款総務費は3,341万5,000円の減額です。これは主に第1項総務管理費、第6目企画管理費において、指定管理施設に係る改修事業費の減額によるものでございます。

33ページをお開きください。

第3款民生費は3,680万5,000円減額です。これは主に第2項児童福祉費、第2目保育所費において臨時職員賃金の減少、いろは保育園委託料の減少などから3,964万8,000円を減額したことによるものでございます。また、第1項社会福祉費、第2目老人福祉費では、介護保険特別会計への繰出金が1,569万8,000円の増額となっております。

35ページをお開きください。

第4款衛生費は1,985万7,000円の増額です。これは主に第3項水道費、第1目の上水道費において水道事業会計への繰出金を2,400万円増額したことによるもので、その財源として地域の元気臨時交付金を充当しています。

36ページをお開きください。

第6款農林水産業費は3,777万5,000円の減額です。これは主に第1項農業費の農業振興事業費や土地改良事業費、第2項林業費の林道開設改良事業費の事業量の減

少などに伴う減額によるものでございます。

３８ページをお開きください。

第７款商工費は、事務費などの年間所要額見込みにより８５万円を減額しております。

３９ページをお開きください。

第８款土木費は５７２万円の減額です。主なものとしたしましては、第２項土木管理費で維持補修事業費１３４万円の減額、第４項都市計画費で下水道特別会計繰出金３６４万円の減額、第５項住宅費で民間住宅耐震対策支援事業費１８９万円の減額などがあります。

４０ページをお開きください。

第９款消防費は５，５７０万７，０００円の減額です。これは主に第１目常備消防費において、仲多度南部消防組合負担金のうち消防救急デジタル無線整備に係る事業費負担分が５，１９０万９，０００円減額となったことによるものでございます。

４１ページをお開きください。

第１０款教育費は４億８，８９７万８，０００円の増額です。これは主に国の経済対策等に伴う補正予算に係る追加事業として、第２項小学校費において四条小及び高篠小の空調機器整備事業費５，１５５万円、満濃南小及び仲南小の屋内運動場天井撤去事業費３，６６０万円、第４項幼稚園費において仲南地区幼児教育施設建設事業費６億８４２万４，０００円をそれぞれ新規計上したことによるものでございます。

４５ページをお開きください。

第１１款災害復旧費では、第１項農林災害復旧費を３５０万円減額しております。

４６ページをお開きください。

第１２款公債費は、長期債償還利子を年間所要額の決算見込みにより１，９７７万５，０００円減額いたしております。

４７ページをお開きください。

第１３款諸支出金は３億８，５８５万８，０００円の増額で、各基金の運用利子積立金の増額と減災基金においては余剰金積み立てとして３億８，４００万円を計上いたしました。

以上、議案第９号 平成２５年度まんのう町一般会計補正予算案第５号について御説明申し上げました。御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

５番、本屋敷君。

○本屋敷崇議員 資料のほうなんですけれども、今回、明許繰越が２０項目を超えるという今まで見たことのない明許繰越の数になりますけれども、地方交付税がふえた部分、さらには多分補正債の分かな。１００の８０の１０の何でしたっけ。補正債かな。起債の

部分で、3月に出てくる起債、済みません、名前が飛んだんですけど、補正予算債か、補正予算債の部分に係ることが大きいと思うんですけども、その充当率とか割合、あと利率の部分であるとか、そういった部分の資料が全然出てきてないですね。そういった部分、あした総務委員会がありますので、それまでに出示していただきたい。その補正債を使うために仲南地区が補正に入ってるというのは、またPFIのときが1年で補正で入れて突貫工事をしたことによる今回のふぐあいみたいな話から考えれば、明許繰越に入れるのはどうなんかなと思う部分とかもありますんで、そのあたりも含め、そのあたりの内訳、きょうの帰り、あしたの朝までにくれればと思いますんで、よろしくお願いします。

○大岡克三議長 総務課長、齋部正典君。

○齋部総務課長 本屋敷議員さんの御質問にお答えいたします。明日までに明許繰越の内訳書を提出させていただきます。よろしくお願いします。

○大岡克三議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第9号は、総務常任委員会に委託いたします。

日程第18 議案第10号 平成25年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第3号

○大岡克三議長 日程第18、議案第10号 平成25年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第3号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第10号 平成25年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第3号につきまして御説明申し上げます。

49ページをお開きください。

第1条第1項の事業勘定の歳入歳出予算の補正については、51ページの第1表をごらんください。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ614万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億6,184万4,000円とするものでございます。

また、第1条第2項の直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正については、59ページの第1表をごらんください。

直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ79万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,220万7,000円とするものでございます。

事業勘定の事項別明細書55ページをお開きください。

歳入の主なものとしたしましては、第3款国庫支出金において高額医療費共同事業負担金を275万3,000円減額、第4款療養給付費交付金において現年度分を244万5,000円増額、第5款前期高齢者交付金を1,837万3,000円増額、第6款県支出金において高額医療費共同事業負担金を275万3,000円減額、第8款共同事業交付金では高額医療費共同事業交付金を1,004万9,000円増額、保険財政共同安定化事業交付金を2,357万7,000円減額いたしております。これらはいずれも交付額等の決定に伴う補正でございます。第10款繰入金では、一般会計繰入金を294万3,000円増額いたしております。これは主に事務費及び財政調整分に係るものでございます。第12款諸収入では、雑入を225万5,000円増額いたしております。これは第三者納付金などの歳入決算見込みによる増額でございます。

57ページをお開きください。

これに対する歳出の主なものとしたしましては、第2款保険給付費で医療費年間所要額の決算見込みにより第1項療養所費を8,045万4,000円、第2項高額療養費を1,050万8,000円それぞれ増額しております。また、第3款の後期高齢者支援金等から第7款共同事業拠出金までは支出額確定に伴うもので、それぞれ減額となっております。第8款保健事業費は、特定健康診査等事業において受診対象者の減少等により256万8,000円減額、第11款諸支出金は前年度実績に伴う補助金等精算分の確定により、第1項償還金及び還付加算金を1,085万2,000円減額しております。

直営診療施設勘定の事項別明細書63ページをお開きください。

歳入では、第6款繰入金において一般会計繰入金を44万3,000円、また事業勘定繰入金を35万6,000円それぞれ減額し、歳出では、第1款総務費を事務費等経費の年間所要額の決算見込みにより79万9,000円減額しております。

以上、議案第10号 平成25年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第3号について御説明申し上げました。御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第10号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第19 議案第11号 平成25年度まんのう町後期高齢者医療特別会計補正予算案第1号

○大岡克三議長 日程第19、議案第11号 平成25年度まんのう町後期高齢者医療特別会計補正予算案第1号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第１１号 平成２５年度まんのう町後期高齢者医療特別会計補正予算案第１号について御説明申し上げます。

６５ページをお開きください。

第１条の歳入予算の補正については、６７ページの第１表をごらんください。

歳入予算の款項の区分において金額の組み替えをするものでございます。

事項別明細書７０ページをお開きください。

第４款繰入金、第１項の一般会計繰入金を１，２９７万２，０００円減額し、第５款繰越金を前年度からの繰越決算額に合わせて１，２９７万２，０００円増額するものでございます。

以上、議案第１１号 平成２５年度まんのう町後期高齢者医療特別会計補正予算案第１号について御説明申し上げました。御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第１１号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第２０ 議案第１２号 平成２５年度まんのう町介護保険特別会計補正予算案第２号

○大岡克三議長 日程第２０、議案第１２号 平成２５年度まんのう町介護保険特別会計補正予算案第２号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第１２号 平成２５年度まんのう町介護保険特別会計補正予算案第２号について御説明申し上げます。

７１ページをお開きください。

第１条の歳入歳出予算の補正については、７３ページの第１表をごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５，７１８万２，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２２億９，３９９万２，０００円とするものでございます。

事項別明細書７７ページをお開きください。

収入の主なものといたしましては、保険給付費等の歳出決算見込みにより第４款国庫支出金を１，４４２万４，０００円増額、第５款支払基金交付金を１，４８５万円増額、第６款県支出金を６１１万２，０００円増額、第９款繰入金で一般会計繰入金を１，５６９万８，０００円増額、第１０款繰越金で前年度からの繰越金を６０９万８，０００円増

額するものでございます。

78ページをお開きください。

これに対する歳出の主なものといたしましては、第2款保険給付費を医療費の年間所要額決算見込みにより4,950万円増額、第9款諸支出金において前年度実績に伴う補助金等精算分の確定により償還金を609万9,000円増額するものでございます。

以上、議案第12号 平成25年度まんのう町介護保険特別会計補正予算案第2号について御説明申し上げました。御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第12号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第21 議案第13号 平成25年度まんのう町診療所特別会計補正予算案第2号

○大岡克三議長 日程第21、議案第13号 平成25年度まんのう町診療所特別会計補正予算案第2号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第13号 平成25年度まんのう町診療所特別会計補正予算案第2号について御説明申し上げます。

81ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正については、83ページの第1表をごらんください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ541万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,924万円とするものでございます。

事項別明細書87ページをお開きください。

歳入では、年間収入額の決算見込みにより第1款診療収入を150万円減額、第2款使用料及び手数料を20万円減額、第7款繰越金で前年度からの繰越金を371万円減額いたしております。

88ページをお開きください。

これに対する歳出といたしまして、経費の年間所要額の決算見込みにより第1款総務費を142万円減額、第2款医療費を379万円減額いたしております。また、第3款施設整備費においては医師住宅の修繕料20万円減額いたしております。

以上、議案第13号 平成25年度まんのう町診療所特別会計補正予算案第2号について御説明申し上げました。御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第13号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第22 議案第14号 平成25年度まんのう町下水道特別会計補正予算案第2号

○大岡克三議長 日程第22、議案第14号 平成25年度まんのう町下水道特別会計補正予算案第2号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第14号 平成25年度まんのう町下水道特別会計補正予算案第2号について御説明申し上げます。

89ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正については、91ページの第1表をごらんください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ584万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,699万円とするものでございます。

第2条の繰越明許費につきましては、93ページの第2表をごらんください。

平成26年度へ繰り越しをする事業については繰り越して使用できる経費の上限を定めるものでございます。

第3条の地方債の補正は、95ページの第3表をごらんください。

これは起債の目的のそれぞれの事業について限度額の変更をするものでございます。

事項別明細書99ページをお開きください。

歳入では、歳出予算の決算見込みにより第6款繰入金で一般会計から繰入金を364万円減額、第9款で町債で下水道債を220万円減額しております。

100ページをお開きください。

これに対する歳出といたしまして、第1款総務費において下水道事業負担金の額確定に伴い420万円減額、第2款施設費では各経費の年間所要額決算見込みにより164万円減額いたしました。御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第14号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

日程第 2 3 議案第 1 5 号 平成 2 5 年度まんのう町水道事業会計補正予算案第 2 号

○大岡克三議長 日程第 2 3、議案第 1 5 号 平成 2 5 年度まんのう町水道事業会計補正予算案第 2 号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第 1 5 号 まんのう町水道事業会計補正予算案第 2 号につきまして提案理由を申し上げます。

この補正予算については、平成 2 5 年度事業の精査による補正でございます。

収益的収入で総額 6 4 9 万 8, 0 0 0 円の減額補正であります。主なものといたしまして、水道使用料 5 8 5 万 9, 0 0 0 円、受託工事収益 1 5 3 万 4, 0 0 0 円の減額及び材料売却収益で 2 2 万円、手数料 4 万 5, 0 0 0 円、新設加入金で 6 3 万円を増額するものでございます。

収益的支出では総額 9 8 5 万 4, 0 0 0 円の減額補正で、主なものといたしまして、原水及び浄水費 4 9 7 万円、受託工事費 1 5 3 万 4, 0 0 0 円、総係費 3 3 5 万円を減額するものであります。

資本的収入では総額 1, 9 0 0 万円の増額で、他会計補助金 2, 4 0 0 万円の増額、企業債 5 0 0 万円を減額するものであり、他会計補助金の増額については浄水施設改良工事費における高屋原浄水場内の設備改良工事において自己財源を予定しておりましたが、地域の元気臨時交付金の精査によりこれを充てることとなったためであります。

資本的支出では建設改良費の事業精査により総額 4, 1 8 0 万 4, 0 0 0 円を減額補正するものであり、主なものといたしまして浄水施設改良費 1, 1 9 1 万 8, 0 0 0 円の減、配水給水設備工事費 2, 9 1 6 万 5, 0 0 0 円の減、固定資産購入費 7 2 万 1, 0 0 0 円を減額するものであります。よろしく御審議、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案 1 5 号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

ここで、議場の時計で 2 時 4 5 分まで休憩いたします。

休憩 午後 2 時 2 3 分

再開 午後 2 時 4 5 分

○大岡克三議長 それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。

なお天米水道課長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

水道課長、天米賢吾君。

○天米水道課長 失礼します。字句の訂正をお願いしたいと思います。

議案第8号 まんのう町簡易水道事業給水条例の一部改正についてであります。左に改正後、本来なら右に改正前となるはずであります。改正後となっておりますので、これを前に変えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○大岡克三議長 お諮りします。

ただいま訂正のありました字句について訂正することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 異議なしと認めます。

それでは、字句の訂正についてを許可いたします。

日程第24 議案第16号 平成26年度まんのう町一般会計予算案

○大岡克三議長 日程第24、議案第16号 平成26年度まんのう町一般会計予算案を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第16号 平成26年度まんのう町一般会計予算案につきまして御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

第1条、歳入歳出予算総額は9億2,400万円で対前年度6億8,900万円の減、対前年度比6.9%減としております。

9ページの歳入歳出予算事項別明細書をお開きください。

歳入予算につきましては、町にとって一番重要で自主財源の根幹をなす町税が、国の各種施策の効果が発現する中で景気の回復が徐々にあらわれていることから、対前年度比2,898万8,000円の増額、対前年度比1.6%の微増を想定いたしております。4月1日から消費税率の引き上げに伴い消費の低迷、収納率低下が懸念されていることから、住民の公平負担の観点からも収納率向上の努力を一層図ってまいります。地方交付税においては対前年度7,400万円の減額、対前年度比1.9%の減、地方交付税の代替え財源として発行される臨時財政対策債と合わせますと対前年度比3.0%の減となります。これは、平成26年度地方財政計画における出口ベースでの地方交付税総額が減少していることから前年度より減額としております。

また、国庫支出金は地方消費税率引き上げに伴う暫定的、臨時的な措置として実施される臨時福祉給付金及び子育て世代臨時特例給付金に係る国庫補助金が追加されたため対前年度6,089万5,000円の増額、対前年度比11.4%増となっております。町債は防災救急無線デジタル化整備事業や林道笠形線開設事業の完了等により過疎対策事業債が減少、また合併特例債も満濃中学校改築事業の完了等により減少したことから対前年度5億280万円の減額、対前年度比38.4%減としております。

10ページをお開きください。

歳出予算につきましては、前年度と比べて主に民生費、農林水産業費、諸支出金が増加し、その他の款は前年度を下回っております。歳出全体としては民生費が全体の約4割と最も大きなウェートを占めております。

1ページにお戻りください。

第2条の地方債は、目的、限度額、起債の方法、利息及び償還の方法を定めております。第3条の一時借入金、最高額を10億と定めるものでございます。第4条は、地方自治法第220条第2項のただし書きの規定により歳出予算の各項の間で流用ができる経費について記載いたしております。

概要の説明は担当課長より申し上げます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○大岡克三議長 総務課長、齋部正典君。

○齋部総務課長 それでは平成26年度一般会計当初予算案の概要について、お手元に配付させていただいております平成26年度当初予算の概要、これに沿いまして御説明申し上げます。

まず2ページをお開きください。

一般会計当初予算の総額は92億4,400万円対前年度6億8,900万円の減額、対前年度比6.9%減といたしました。特別会計予算につきましては、それぞれ第1表平成26年度当初予算の状況で表示いたしておりますので御確認いただきたいと思います。

4ページをお開きください。

一般会計歳入歳出予算の状況について御説明申し上げます。まず、歳入予算につきまして、第2表 平成26年度一般会計歳入予算の内訳で款ごとの金額を前年度と比較して示しております。主なものを御説明申し上げます。

第1款町税は、18億6,284万8,000円を計上しております。先ほど町長が申しましたように国の経済対策等により景気の回復が徐々にあらわれていることから、対前年度比1.6%の微増を想定してございます。

第10款地方交付税は、対前年度7,400万円の減、これは対前年度比1.9%の減としております。普通交付税においては、平成26年度地方財政計画における出口ベースでの地方交付税総額が減少していることから、対前年度比1.8%減の34億6,500万円を計上し、特別交付税については過去の交付実績等を勘案して、対前年度比3.3%減の2億9,500万円を計上しております。よって、合計では37億6,000万円でございます。

第14款の国庫支出金では、町道改良事業に係る社会資本整備総合交付金の減少や満濃中学校改築事業に係る国庫補助金が皆減となりましたが、高篠小学校増築事業に係る国庫補助金3,765万5,000円を新規計上、また先ほど町長が申しましたように臨時福祉給付金及び子育て世代臨時特例給付金に係る国庫補助金7,964万6,000円が追

加されたため対前年度6,089万5,000円の増額、対前年度比が11.4%の増となっております。合計では5億9,522万1,000円となっております。

第15款県支出金では、林道開設改良事業や遺跡発掘調査事業に係る県補助金が減少しましたが、ため池ハザードマップ緊急支援事業補助金が対前年度8,025万円の大幅増となっております。また、新規事業といたしまして、小規模ため池防災特別対策事業補助金1,080万円、再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金4,500万円を計上したため、全体といたしましては対前年度1億1,282万円の増額でございます。これは対前年度比が18.2%増となっております。合計でトータルでは7億3,437万5,000円となっております。

第18款繰入金では、収支不足による財源対策のための財政調整基金繰入金を2億3,960万円計上し、対前年度3億1,740万円減といたしました。また、琴南地区及び仲南地区特定施設に関する基金は、指定管理施設の大規模改修事業が完了したことから対前年度2,832万3,000円減少し、全体としては対前年度3億4,572万2,000円の減、対前年度比で56.2%の2億6,997万4,000円となっております。

第21款町債は、対前年度5億280万円の減、対前年度比38.4%減の8億560万円を計上いたしております。減額の主な要因といたしましては、消防救急無線デジタル化整備事業や林道笠形線開設事業の完了等により過疎対策事業債が対前年度2億9,450万円の減少、また合併特例債も満濃中学校改築事業の完了等により対前年度1億6,910万円減少したことによるものでございます。

交付税の代替財源といたしまして発行される臨時財政対策債は、国の地方財政措置の動向等からも算定し、対前年度5,560万円減の3億8,300万円といたしております。今後も町債につきましては、できるだけ発行額を抑制するとともに、町にとって負担が少なく有利な合併特例債、過疎また辺地債の活用を行ってまいりたい所存でございます。なお、町債の平成26年度末の現在高見込額は121億8,899万1,000円で平成25年度末現在高見込額より9,254万1,000円の減となっております。

次に、歳出予算について御説明を申し上げます。

9ページをお開きいただきたいと思います。（川原茂行議員退席 午後2時49分）

第3表平成26年度一般会計歳出予算の内訳で款ごとの金額を前年度と比較して示しております。また、各款ごと予算の主な内訳は15ページから記述しておりますので、お目通しいただきたいと思います。それでは主なものを御説明申し上げます。

第1款議会費は対前年度85万8,000円の減額、対前年度比0.6%減としております。これは主に議会共済費負担金の減少によるものでございます。

第2款総務費は対前年度2,719万4,000円の減額、対前年度比2.0%減でございます。主な要因は、第1項の総務管理費において仲南支所周辺整備事業費4,500万円を新規計上いたしておりますが、中讃広域行政事務組合負担金の減少、退職手当組合負担金の減少、また指定管理施設の大規模改修工事が完了したことなどから、対前年度5,

370万1,000円の減額となったことによるものでございます。また、第4項の選挙費におきましては、町長・町議選挙費の増加及び香川県知事・香川県議会議員選挙費の追加により対前年度1,332万6,000円の増額となっています。

第3款民生費は対前年度1億7,337万4,000円の増額、対前年度比で6.7%増としております。主な要因といたしましては、第1項社会福祉費において介護保険特別会計及び国保事業勘定特別会計繰出金の増加、また、新規事業として臨時福祉給付金給付事業費5,098万3,000円を計上したことから、対前年度1億8,361万7,000円の増額となったことによるものでございます。また、第2項児童福祉費においては新規事業といたしまして子育て世帯臨時特例給付金給付事業費2,866万6,000円を計上いたしておりますが、私立保育所運営費の減少等から対前年度1,024万3,000円の減額となっております。

第4款の衛生費は対前年度1,547万1,000円の減額、これは対前年度比2.4%減でございます。主な要因でございますが、第2項清掃費において、し尿及び塵芥処理に係る中讃広域行政事務組合負担金の減少等により対前年度2,843万7,000円の減額となったことによるものです。

第5款労働費は対前年度3万8,000円の減額、これは対前年度比1.4%減としております。これは勤労青少年ホーム管理費の減少によるものでございます。

第6款農業水産業費は対前年度6,842万3,000円の増額、対前年度比で9.2%増としております。主な要因は、第1項農業費において、ため池ハザードマップ作成経費が7,650万円の増、新規事業として小規模ため池防災特別対策事業費2,277万5,000円を計上したことによるものです。また、第2項林業費は林道開設改良事業費の減少等により対前年度5,445万1,000円の減額となっております。

続きまして、第7款商工費は対前年度727万1,000円の減額、対前年度比3.4%減でございます。主な要因は、商品券発行事業における商品券換金量の減少と公園管理費におけるみかど温泉公園整備実施設計等委託料の皆減によるものでございます。

第8款土木費は対前年度7,268万2,000円の減額、対前年度比11.8%の減としております。主な要因は、第2項土木管理費において町道道德寺橋大空線改良事業など道路橋梁新設改良費の減少により対前年度5,200万2,000円の減額となったことによるものでございます。

第9款消防費は対前年度比1億6,185万7,000円の減額、対前年度比24.6%減としております。主な要因は、仲多度南部消防組合への消防救急無線デジタル化整備事業費負担金2億508万円の皆減によるものでございます。また、消防防災施設整備事業費において再生可能エネルギー等導入推進事業に係る防災拠点施設整備費4,776万2,000円を新規に計上させていただいております。

第10款教育費は対前年度6億4,692万9,000円の減額、対前年度比で34.2%減としております。この主な要因は、第3項中学校費において満濃中学校整備費運営

事業費が施設整備の完了等により対前年度7億4,865万円の減少、また第4項幼稚園費において、仲南幼稚園統合整備事業に係る基本計画策定経費の皆減等により対前年度3,742万1,000円の減額になったことによるものでございます。また、第2項小学校費におきましては、高篠小学校校舎棟の増築事業費といたしまして1億6,400万円を新規に計上させていただいております。

続きまして、第11款災害復旧費は前年度と同額の1万円を計上しております。年度内に台風災害が発生した場合には、その復旧費は補正予算により対応させていただきたいと思っております。

(川原茂行議員着席 午後2時50分)

続きまして、第12款公債費は対前年度646万2,000円の減額、これは対前年度比0.6%減でございます。長期債償還元金は対前年度1,465万5,000円の増加、長期債償還利子は対前年度2,111万7,000円減少しているところでございます。主な要因といたしまして、合併特例債、過疎対策事業債、臨時財政対策債などの措置期間の利子が減少し、償還元金が増加したことによるものです。

第13款諸支出金は対前年度796万5,000円の増額、対前年度比で15.5%増としております。主な要因は、第3項の基金費において基金利子の積立金が増加したことによるものでございます。

なお、各基金の現在高状況は31ページ第5表基金の状況をごらんいただきたいと思います。

主たる基金である財政調整基金は、平成26年度末現在高見込みが39億9,400万円で、平成25年度末現在高見込みと比較いたしまして2億1,700万円の減少となります。

第14款予備費は500万円で前年と同額を計上いたしております。

以上、歳出予算の款別内訳についての御説明とさせていただきます。

11ページからは一般会計歳出予算の性質別内訳について説明しております。

まず、義務的経費は39億3,376万円で対前年度比で2,598万3,000円の増額、これは対前年度比で0.7%の増となっております。全体に占める構成比率は42.5%で前年度より3.1ポイント増加でございます。人件費は職員数の減少等により対前年度比1.0%の減、扶助費では臨時福祉給付金給付費及び子育て世帯臨時特例給付金給付費の追加等により対前年度比4.6%の増となっております。公債費は対前年度比0.6%減となっており、今後も10億円前後で推移するものと予想されております。

投資的経費は9億4,760万5,000円で対前年度3億1,854万8,000円の減額、対前年度比で25.2%の減で、構成比率は10.3%と前年度より2.4ポイント減少しているところでございます。これは社会資本整備総合交付金事業である町道道德寺橋大空線改良事業費の減少、また満濃中学校改築事業費の皆減等が大きく影響しているものでございます。

その他の経費といたしまして43億6,263万5,000円で、これは対前年度3億

9, 643万5, 000円の減額、対前年度比では8.3%の減、構成比率といたしまして47.2%と前年度より0.7ポイントの減少でございます。主な原因といたしましては、物件費で満濃中学校等管理運営事業費委託料の減、補助費等で仲多度南部消防組合への消防救急無線デジタル化整備事業費の負担金の皆減等が挙げられるところでございます。

14ページは平成26年度の重点施策について示しております。

予算に関する説明書の107ページから債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書を添付しておりますので、お目通しのほどよろしく願い申し上げます。

以上、簡単でございますが、平成26年度の一般会計予算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

6番、関洋三君。

○関洋三議員 任期も最後になりますので、あえて2つほど質問させていただきまして、執行部の考えなどお聞かせいただきたいと思います。1つは民生費に関係して、もう1つは学校教育、学校施設についてお尋ねしたいと思います。民生費、また学校関係ともに私は建設経済常任委員ということで、なかなか教育長とも話することがありませんので、そういうことで、言いわけはこちらへ置いて早速質問に入りますが、民生費についてお尋ねします。これは4年間、私がちょっと不思議に思ったことなんで、実は一般会計そして特別会計と分かれておりまして、特別会計といいますと、大きなのは国民健康保険、今回予算で24億から25億、そして介護保険が22億、そして後期高齢者医療が2億5, 000万、これは当然頭に入れて覚えなければいけない数字なんですけども、それについて、後期高齢者医療の特別会計についての話になりますけども、これが今も申し上げました国民健康保険とか介護保険のシステムとちょっと違うんじゃないかというように、どうも2億5, 000万だけで済んだ話でもないし、と言うていろいろ見てみますと、一般会計見てみますと、ちょうど52ページになると思いますけども、民生費で毎年ですけども4億余り出すようになっておりますけども、特別会計の2億5, 000万より大きなんですね、これが。それをいつも不思議に思って、調べて勉強させてもらんですけど、なかなかこのシステムがわかりにくい。今回、任期の最後で、どのように説明いただけるか、私にとって大変興味のあるところでございますので、わかりやすく端的に、わかりやすく言えば時間がかかるんですけども、端的にこうなるんだということを説明いただければありがたいかなと思います。そういう流れで、当然広域になつとということまではわかっておりますけれども、そういう点をお示しいただきたいということで勉強させていただけたらと思います。

もう1つは、さて教育のほうになりますけども、学校施設ということで先ほど町長の施政方針にも、また担当の総務課長のほうからの説明もありましたように、高篠小学校では

校舎を増築するんだと。それには十分な理由もあって、何でしたらこの4月からというぐらいですけれども、それにはいきませんので、これから1年かけてやっていくんだというようなことだと思うんですけども、それは本当にありがたいことだと思います。それに伴っての質問になりますけども、実は最近、高篠小学校の前がさっぱりしました。県道の炭所西善通寺線というのがありまして、学校の正門出て左右の歩道が広がったということで、今までは本当に私が通るのものはばかりの狭さでした。ちょっと歩車道境界ブロックの上に短いフェンスがあったりして特異な形でした。そして、石積みの生け垣、学校側の敷地の生け垣は、石積みがあって柘植が出ておりまして、本当に私が1人通るか通らんかぐらいであって、生徒も通りにくいからわざわざ車道のほうに出て通ったりしたんですけども、そういうのを3年ぐらい前からひとつ皆さんの地域の声を生かして、県のほうへもかけ合ったり話ししたところ、今回25年度で県のほうから歩道が広がりました。それでええんです。これは県独自でされたというだけではなくて、こちらの町の執行部のほうの御配慮も、また建設課のほうも御尽力いただいてできたということで、きょう完成しております。舗装が新しくて、きょうの雨でもはじき返すようなところ、私もきょう朝ここまで歩いてきたんですけども、何か快適に歩けたというところで満点です。ただし問題は、その生け垣のけて学校側にフェンスの復旧ですけども、当然今まで見えよったところが、体育館が見えよったんです、学校。それが2メートルぐらいの目隠しフェンスになってしても、全然中が見えない。これは教育長、御存じやと思うんですけども、ちょうど1月31日に特別委員会で、私、その他の時間で、こんなこと言うてええか、悪いかなんて、ちょっと中学校の問題の委員会やったですけども、あえてその他の時間で最近気づいたということて、ちょっと質問とかいうように、急にするものですから、答弁は無理やと思いながら、十分見とってくださいよというようなことでお話し申し上げとったということなんで、きょう急に話すわけではないということを御理解ください。

それでなんですけども、今回増築ということで1億6,400万ですか、それだけの大きなお金を使って増築されるということなんですけども、まず基本は、今の塀ですけども、何を言いたいのかといいますと、やはり周辺の人がそれを心配しとんです。なぜそうやって目隠しするんだろうか、学校というのは地域一体でやっていきますよというような姿勢があるし、それが理念でないかと。そして、大きく避難所にも看板があって、災害のときに避難するときに、そういうのがあったら困らへんのやろかとか、それとか不審者がおったらいかんのですけど、つい不審者が正門から入ったとしたら、そこがちょうど隠れみになって、何か不審者が行動しやすいように逆になつとる。その不審者も見えなくなる。そしたら体育館側のほうから言えば、目隠しするんでありましたら、中に大きな幕があって、窓のほうを全部幕して閉ざすこともやろうと思ったらできるんです。そういうことで、中で工夫はできるのに、あえて外の塀を全く見えないようにする。これ、こういう考えでやるんやったら、何か今までと考えがちょっと違うんでないかという不信感がどうも地域の人に募っております。それで私もよう考えたら、やっぱりそうかなというように思います。

そういう目隠しするんでありました、これから南も西のほうも全部目隠ししていくんかなという疑念に駆られたりもするんですけども、そういうことで大事なことです。そういうことから身近な話ですけども、そういうのを解決していただいて次の大きな計画に移っていただきたい。私はそう思うんです。学校側としても何か言い分があるんかもわからないので、私もいろいろ県に行って調べてみましたら、24年11月にそれだけの県が工事を発注するわけですから協議をしとると。ちゃんとやってますよと。県のほうは、そう言うたら、言われたんです。調べていただいたらええんですけど。それでカタログまで持っていってちゃんとやっとするがという言い方されるもので、それ以上は私のほうも言えませんので、県会議員の先生には御報告申し上げておりますけども、町の側として、それは県の工事ですから2メートル塀をしたという実績の中でこれからどうするかと考えるしかないと思うんですけども、地域の住民の人は、これからの増築工事にしても関心を持っております。そして、それにあわせて、その塀の問題も今大きく取り上げるような話になっておりますので、要するに、はっきり言うと人気が悪い。そこには町の考えとか教育委員会の考えはどうなっとなじやろかという不信感が募りつつある。ちょっと大げさな言い方で悪いですけど、そういうのをはっきりしてですよ、いや実はこれはこうなんだという話をしながら、次の大きな計画に取り組んでいただきたい。それが今回の予算審議で私がちょっとあえて言いたいのはその点でございますので、その考えをですよ、見ていただいとったら、もう1カ月近くありますので、十分見ていただいとったと思いますので、教育長並びにまた担当者の方でも結構ですので、お答えいただきたいと思います。

以上、2点でございます。よろしく願いいたします。

○大岡克三議長 福祉保険課長、川田正広君。

○川田福祉保険課長 関議員さんの後期高齢者医療制度につきましての一般会計からの負担金、また繰出金について御説明申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、香川県後期高齢者医療広域連合におきまして、保険者となってですね、事務を行っておるわけですが、約、年度1,000億円の予算のように聞いてございます。そのうち、まんのう町にかかる診療分でございますが、24年度決算で36億1,700万余でございます。本年度の後期高齢者の予算がですね、まんのう町は特別会計で2億5,090万となっております。そのうちですね、先ほどの52ページという御指摘ございましたが、3億1,000万余は負担金といたしまして広域連合に直接納付する金額でございます。これにつきましては、後期高齢者医療の財政制度から申し上げますと、医療費総額の約50%、半分が公費負担となっております。公費負担部分の市町村部分の負担額を計算いたしますと、先ほどの3億1,000余になるわけでございます。

また、繰出金につきましては、残り半分ですね、各保険者の支援分プラス保険料プラス公費の補填分、補填分に当たります。これにつきましては、低所得者の保険料軽減部分に対する公費での補填となっております。こちらにつきましては、一度、後期高齢者

のまんのう町の特別会計のほうに繰り出して、今度また広域連合のほうに負担することになってます。これにつきましては、県費、予算書でいいますと27ページになろうかと思いますが、この支援分につきましては、県が4分の3、町が4分の1の負担ということになってございますので、特別会計を経由しまして広域連合に支出することになってございます。

関議員さんの簡潔にということですね、簡潔に説明できたかどうか不安でございますが、以上のようなことになってございます。

この後ですね、後期高齢の保険者支援分といたしまして国民健康保険会計からですね、平成26年度予算におきましては、2億6,169万7,000円もこの額も合わせまして広域連合に納付してございます。以上でございます。

○大岡克三議長 教育長、斉藤賢一君。

○斉藤教育長 関議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

関議員さん御指摘のように、学校というものは、学校、家庭、地域でいわゆる支えていく、子供たちが学ぶ、生活する場であろうというふうには考えております。ですから、関議員さんがおっしゃるように、地域の方々の関心も非常に高いというのは理解しております。この高篠小学校の門扉、塀につきましてはですね、議員さんのほうから御教示いただいた折に私も見に行って、具体的なものは見ておりました。確かに白くて高くて、薄くはなって通りには、通行には非常に便利になっとるけど、確かに中が見えなくなっている。そのことに関しまして校長さん等の意見を聞きますと、確かに外からは見えないので、いわゆる見ようという観点からすると、非常に不親切な塀であるというのは認識しております。ただし、学校側の立場からすると、いわゆる、子供たちの安全を考えると、外から何ぼでも見えるというのはまずいのではないかという感覚を持っております。だから、いわゆる説明をしっかりと、地域の関心を持っていただけてる方々に理解をしていただくと同時に、不審者からは中が見えないようにということが守られなければ、保持できなければいけなかったのかなというふうには考えております。

今後ですね、それぞれの学校におきましても、先ほど申しましたように、地域の方々の支援というのはぜひ必要なわけですから、御理解をいただく努力はしなければいけないというふうには思っております。ただ、それは、いろいろな形で御理解をいただく手だてを考えていかなきゃいけないけれども、もう一方では子供たちの安全を守る方策も考えていかなければならない。そのあたりで協議をしていく必要があろうかというふうに思います。

今回の高篠小学校の件につきましても、既に議員さんおっしゃるように、24年度あたりから協議をして、学校でも協議をして、今回のような塀にしたほうがよろしかろうということで進めてまいったということを聞いておりますので、私もそういう理解をいたしております。以上で終わります。

○大岡克三議長 6番、関洋三君。

○関洋三議員 はい、簡単に再質問をさせていただきます。

福祉保険課長のお答えよくわかりませんので、私が端的言うたもんですから、時間的なもんあるので、ぜひ図か何かにして、わかりやすく、また今期の本会議の期間中に、またよかったら作って、ちゃんとお知らせ願いたいと思います。それを皆さんにまた見せていくというような形で勉強していこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、教育長、わざわざ御答弁いただきまして、すぐ見にいつていただいたということがわかってよかったんですけども、今の学校長とはまだ話したこと、その件について話はしてないのに、話するとややこしなと思って話さないままきましたので、そういう考えがあるのかなと思ってちょっと驚いておりますけど、私は、どこまでいっても地域住民の代表ですから、今申し上げたとおりでございますので、これをなかなか、はい、そうですかとはいちょっと言いにくいですけども、今まで、そしたら安全でなかったんですかということになるんですけど、今まではずっと見えよったんですよ。

それで、せっかくできて全部をフェンスにせえ言うても無理ですけども、体育館はちょうど大きな窓が2カ所あるんです、吐き出しの。そのところへですよ、ちょうどそのフェンスの支柱もそのフェンス用の支柱になっておりますので、技術的なことも私も工事関係の仕事をしたことがあるのでわかるんですけども、中のものだけです、支柱はそのままでかえることもできるので、また、網のフェンスのほうが単価調べてもちょっと安いです。だから、そこだけでもですよ、ちょっとこう一部網にするとか、何かするというような工夫もあっていいんじゃないかと。

そして、今、教育長言われたように、地域の人とわかっていただくように努力するということでございますので、今後大きな工事にかかるまでにそういう問題も解決して、また取り組んでいただきたいと要望して、私の質疑、全部終わります。ありがとうございました。

○大岡克三議長 ほかに質疑はありませんか。

5番、本屋敷崇君。

○本屋敷崇議員 済みません、資料要求ですけど、資料のほうも前よりは出るようにはなっとなんですけども、まだまだ出てきてない部分、あした総務がありますので、それまでをお願いしたい部分ありますのでよろしくお願いします。

まずですけども、公債費の支払い計画書ですね、満中のときにも出していただきましたけれども、今回補正予算も含め、今回の26年度予算をした場合にですね、公債費の支払いが、今後、どのように推移するかという分をお願いしたいのと、それに伴うですね、標準財政規模の予算、予想ですね、自然減、あと合併特例の減による標準財政規模の予想ですね、それ当然立てていただかないかんですけれども、立てとると思いますし、その今後推移ですね、そのあたりの資料をお願いしたいと思います。

あとですね、前回の総務委員会の中でお話ししたと思いますけど、事業ごとの内訳書ですね、これ、総務課長のほうで何とかしますというようなお話ありましたんで、僕らのほうもひもつき予算にしても、ひもがどれぐらいついとるのかとかですね、そういったとこ

ろが基本的には議論する余地になります。ひもつき予算でないものにしてみれば、それが一般財源として一財を使ってですね、町の投資的経費として、事業として成り立つのかっていうのが議会での議論の点になりますので、款項で出されてもですね、わかりませんので、その辺の、それ総務委員会の人に言うてますから、当然出てくるものだと思いますので、よろしくお願いします。

○大岡克三議長 総務課長、齋部正典君。

○齋部総務課長 本屋敷議員さんの御質問にお答えします。

公債費の支払いの今後の推移、また、標準財政規模の予想、これはまた提出をさせていただきます。

それと、事業ごとの内訳でございますが、今資料がある分をそろえまして提出をさせていただくということにさせていただきます。以上です。

○大岡克三議長 5番、本屋敷君。

○本屋敷崇議員 済みません、忘れとったんですけども、去年の予算のときにですね、補助金関係の部分を一覧まとめて、26年度予算のときには出してきますというような話やったと思うんですよ、それもあわせてお願いします。

○大岡克三議長 総務課長、齋部正典君。

○齋部総務課長 提出のほう、準備をさせていただきます。

○大岡克三議長 ほかに質疑はありませんか

13番、川原茂行君。

○川原茂行議員 私は、琴南・仲南両支所、美合出張所の配分ですね、予算配分、基本的な予算配分、ずっと8年間見てきますと、対前年比何ぼというのが基本ベースになっておるような気がしていかないんです。なぜ私が不審に思うのかといいますと、この払われたところが一番、両支所、また出張所が、一番地域の自治会とかいろんな要望に応えるために、どうやったら一番効率のある予算配分ができるのかと、例えば、悪く言えば分母が最初に大きかったらずっと大きくなっていくわと、最初から小さいやつはずんずん小さくなっていくわと、こういう配分があるかないか、恐らくないと言いましょけども、この対前年比がベースになると、そういう危険性が大いにあるんですが、この基本的な予算配分の考え方をちょっとお聞かせいただきます。

○大岡克三議長 総務課長、齋部正典君。

○齋部総務課長 川原議員さんの御質問にお答えいたします。

仲南支所、また琴南支所、美合出張所等、本庁から離れているこの部分、それぞれの住民の足元でですね、非常に御苦労いただいているところでございます。

予算配分といたしましては、職員もかなり減ってきている中でですね、おのずと支所、出張所の職員も減っていると、そうやってきましたら、その部分の業務を本庁のほうで引き受けるところが出てまいります。今まで支所でお願いしとった部分であればいいんですが、支所は人数減ると必然的に業務が負担になった部分を本庁で受ける。本庁でできるこ

とはやっていこうとなりますと、その分の業務は、予算は本庁のほうで予算を組まさせていただきますこととなりますので、見た目には支所の費用が下がったように見えることにもなります。基本的には人数が一緒であれば、大体同等もしくは数%ずつの、例えば枠配みみたいなのがあればですね、それは本庁なんかも下げさせていただいておりますので、そういうものは下がりますが、やはり全体的に職員減によりまして支所もその影響下でですね、業務が本庁のほうに寄るといことでの予算の配分をやっておりますことを御理解いただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○大岡克三議長 13番、川原茂行君。

○川原茂行議員 基本的にはわかるんですけどね、例えば舗装を例に挙げますよ、舗装、15年、20年前に全体的に舗装整備した地区は、一発でどんといたと、そうしますとね、次の傷む時期がまた同じ時期に来るんですよ、そりゃ交通量によって違いますけども、やや同じ時期に来る。そこらのことを勘案しながら予算を組まないと、支所も出張所もこれは大変なことが起きるんですよ。どうしても、おくれおくれになってくるとどうしようもないと、そこらのほうが総務課長頭の中にはめておられるのかどうか、おると言いましようけども、現実を踏まえてお聞きいたします。

○大岡克三議長 総務課長、齋部正典君。

○齋部総務課長 川原議員さんの再質問にお答えします。

インフラ舗装等はですね、確かにもう40年かなりたって、ほとんど傷んでおるところが町内至るところにあるのは存じ上げております。また、支所のほうからもですね、舗装等の維持管理の要望等も毎回の予算のときに上がってきておるのも知つとるところでございます。大体施工した時期がよく似ておりますので傷んでくるのも同じよう、交通量によりまして多少の差はあるとしてもですね、耐用年数はもうかなり過ぎているというのが現実だと思います。

その中で、今のうちのまんのう町の予算の中で、その維持管理費としてどれだけの費用をできるだけ拠出してやっていけるのかという枠、それは持ってるわけですが、計画的な施工をしていくと、確実に修繕はしてはいかないかんと思っております。ただ、その金額、全体の金額は大体決めておりますので、それで割り振りしながらやらさせていただきます。ただし、今言われましたように危険度がある。非常に。道路をですね、公の道路として使っていただいとるわけですが、そこで事件・事故が発生するおそれがあるような道路状況になればですね、それはもう補正でもさせていただくなり、緊急性を持つとということも考えますので、その際には当初予算になくてもですね、補正等で、また議会をお願いをさせていただきますので、よろしくお願いしたらと思います。

○大岡克三議長 13番、川原茂行君。

○川原茂行議員 まあこれね、非常に財政厳しい折ですから、各支所、出張所の職員が一番効率的にやりやすい方法をもう少し考えていただければと、こう思っておりますので、よろしくお願いいたします。これはもう結構です。

○大岡克三議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第１６号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第２５ 議案第１７号 平成２６年度まんのう町国民健康保険特別会計予算案

○大岡克三議長 日程第２５、議案第１７号 平成２６年度まんのう町国民健康保険特別会計予算案を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第１７号 平成２６年度まんのう町国民健康保険特別会計事業勘定及び直営診療施設勘定予算につきまして、御説明申し上げます。

１０９ページをお開きください。

第１条第１項では、事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２５億３，２８０万円と定めるものであり、対前年度１億１，９６０万円の増、対前年度比５．０％増となります。第２項では、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ３，５８０万円と定めるものであり、対前年度２７０万円の増、対前年度比８．２％増となります。第３項は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第１表歳入歳出予算によるというものであります。

第２条では、地方自治法第２２０条第２項のただし書きの規定により、予算の流用ができる経費について記載いたしております。

事業勘定の歳入歳出予算について説明いたします。

１１１ページをお開きください。

歳入予算では、第１款国民健康保険税４億４，３４５万１，０００円、対前年度比１．１％増。第２款使用料及び手数料１０万１，０００円、前年度と同額。第３款国庫支出金５億５，３２２万８，０００円、対前年度比１３．７％増。第４款療養給付費交付金２億３，１７２万７，０００円、対前年度比１．０％減。第５款前期高齢者交付金６億３，８４０万３，０００円、対前年度比０．７％増。第６款県支出金１億４，３２６万２，０００円、対前年度比５４．２％増。第８款共同事業交付金２億２，９００万円、対前年度比１８．２％減。第９款財産収入１１万円、前年度と同額。第１０款繰入金、２億９，１５９万１，０００円、対前年度比１８．７％増。第１１款繰越金、１，０００円、前年度と同額。第１２款諸収入、１９２万６，０００円、対前年度比３５．３％増をそれぞれ見込んでおります。

１１２ページをお開きください。

歳出予算では、第１款総務費７９３万３，０００円、対前年度比０．７％増。第２款保険給付費１７億８，６００万７，０００円、対前年度比６．５％増。第３款後期高齢者支

援金等2億6,172万3,000円、対前年度比4.7%増。第4款前期高齢者納付金等40万4,000円、対前年度比1.9%減。第5款老人保健諸支出金2万1,000円、前年度と同額。第6款介護納付金1億3,497万4,000円、対前年度比0.7%増。第7款共同事業拠出金3億713万1,000円、対前年度比0.7%減。第8款保健事業費2,366万7,000円、対前年度比0.7%増。第9款基金積立金11万1,000円、前年度と同額。第11款諸支出金1,032万9,000円、対前年度比4.7%減。第12款予備費50万円、前年度と同額をそれぞれ計上いたして計上いたしております。

続きまして、直営診療施設勘定の歳入歳出予算について説明いたします。

125ページをお開きください。

歳入予算では、第1款診療収入1,568万4,000円、対前年度比21.8%増。第5款財産収入3万5,000円、対前年度比2.8%減。第6款繰入金、1,962万5,000円、対前年度比0.3%減。第8款諸収入45万6,000円、対前年度比9.5%減をそれぞれ見込んでおります。

歳出予算では、第1款総務費3,115万1,000円、対前年度比9.3%増。第2款医業費431万3,000円、対前年度比1.4%増。第4款基金積立金3万6,000円、対前年度比2.7%減。第5款予備費30万円、前年度と同額をそれぞれ計上いたしております。

132ページからは給与費明細書を記載しておりますので、お目通しをお願いします。

以上、平成26年度まんのう町国民健康保険特別会計予算案の概要説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

本議案は、委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。

質疑はありませんか。

(三好勝利議員退席 午後3時38分)

5番、本屋敷君。

○本屋敷崇議員 国保のほうですけれども、昨年度の予算のときにですね、まんのう町の国保のほうですけれども、県下でも珍しく予算のほう下がったという話でですね、予算書に反映はしないんですかという話をしたときに、一昨年度の現状に合わせて予算を立てますので大体同額になりますというお話だったんですよね。今回の予算を見ると、今回途中で国保のほう1億ぐらい減額したんですけれども、それが反映されるものだと思ってたんですけれども、どっちかいうと上がっているという部分がちょっと理解ができないので、その説明をしていただきたいのと、基金の残高のほうをよろしく願いします。2点。

○大岡克三議長 福祉保険課長、川田正広君。

○川田福祉保険課長 本屋敷議員さんの御質問にお答えします。

医療費の動向を反映した予算ということの御指摘かと思います。

平成24年度はですね、既に御報告させていただいておりますように、約9,000万円の医療費の減となっております。これにつきましては、教育民生の委員会でもお話ししておりますとおり、現在分析をしているところなんです、まんのう町のような規模の保険者でその分析がなかなか難しいということでございます。全国的に平成24年度は伸びていないというように聞いております。

そういう中で、平成25年度の現在までの医療費の動向でございますが、24年度の反動ではないと思うんですが、ふえてございます。そういう状況から判断いたしまして、1億円を超える増額の予算となっております。これにつきましては、私どもの町の被保険者の構造を見てまいりますと、どうしても医療費が、1人当たりの医療費が県より高いというところでございまして、まさしく今後医療費の適正な水準にということで頑張っておるところでございます。住民の皆様の御協力いただいとるところでございますが、予算上はですね、このような形になっておるということを御理解いただけたらと思います。

基金につきましては、正確な数字を今は持ち合わせてございませんので、後ほど報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○本屋敷崇議員 教民に任せますわ。

○大岡克三議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案17号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第26 議案第18号 平成26年度まんのう町後期高齢者医療特別会計予算案

○大岡克三議長 日程第26、議案第18号 平成26年度まんのう町後期高齢者医療特別会計予算案を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第18号 平成26年度まんのう町後期高齢者医療特別会計予算案について御説明申し上げます。

135ページをお開きください。

第1条第1項では、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億5,090万円と定めるものであり、対前年度比220万円の減、対前年度比0.9%減となります。第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額について、第1表歳入歳出予算によるというものであります。

137ページをお開きください。

歳入予算では、第1款後期高齢者医療保険料1億5,542万2,000円、対前年度比1.8%増。第2款使用料及び手数料1万1,000円、対前年度比450.0%増。

第4款繰入金9,546万1,000円、対前年度比4.9%減。第5款繰越金1,000円、前年度と同額。第6款諸収入5,000円、前年度と同額をそれぞれ見込んでおります。

歳出予算では、第1款総務費87万8,000円、対前年度比5%減。第2款後期高齢者医療広域連合納付金2億4,857万2,000円、対前年度比0.8%減。第3款諸支出金95万円、対前年度比5.1%減。第4款予備費50万円、前年度と同額をそれぞれ計上いたしております。御審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

5番、本屋敷君。

○本屋敷崇議員 先ほど国保の中でも話はあったんですけども、1人当たりの医療費の比較表ですね、四半期ごとに出してはいただいておりますけれども、それでなくて1年ごとのベースですね、対象者数が何人増加になって、1人当たりの医療費がどれくらいふえることによる、歳入であるとか歳出であるというような指標値ですね、そういったものをいただきたいのと、後期高齢の場合は、特に県の広域ですので、かなり広域になればなるほど医療費は上がっていくというのが全国的に見て基本ですから、そのあたりを見ていくためにもそういったものを出していただくことによって、議会もですね、またそれを議会のほうから議会報等で町民のほうに報告することによっての抑制効果等にもつながると思いますので、その指標値というものをぜひともつくっていただけて示していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○大岡克三議長 福祉保険課長、川田正広君。

○川田福祉保険課長 本屋敷議員さんの御質問にお答えいたします。

御存じのとおり、後期高齢者医療につきましては、県の連合であってございます。先ほど申し上げましたとおり、県の国保連合では約1,300億円規模の財政でございまして、まんのう町部分が約36億円という中でございまして、今後、現在の団塊の世代があと10年後に後期高齢に移ります。そういうことを考えますと、本屋敷議員御指摘のようなしっかりとしたロードマップを持って対応すべきと考えております。

これにつきましては、社会保障制度改革国民会議から出された報告書に基づきまして、いろいろプログラム案とか出ておる関係でですね、今後、国において制度改革がなされるものと考えておりますので、そのような動向も踏まえましてお示しできたらなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○大岡克三議長 5番、本屋敷君。

○本屋敷崇議員 今の課長のお話だと、踏まえてという話になると、今現在の現在値で構いませんから、うちらが見てですね、どれほど増減があるとかそういったものが見ればいいんです。多分、人口水準の場合は、基本的に今の65歳が75歳にいったときに

は大体人数が何人にふえるってのいうのはスライドでいきますから、その指標値ってのが出てくると思うんですよね、対象者数ってのは。そのあたりを含めたものを出していただきたいなと言っただけなんで、そのロードマップを踏まえて云々という話だと出てこないんじゃないかなと思ったので、出てくるのか、出てこんのかだけはっきりしてくれたら。

○大岡克三議長 福祉保険課長、川田正広君。

○川田福祉保険課長 本屋敷議員さんの再質問にお答えいたします。大変失礼いたしました。

先般の教育民生でも後期高齢のまんのう町の対象者、実は人口減少の中で、まんのう町におきましては約3,600名前後で、ここ20年間推移します。そういう中で後期高齢者に対する町の施策は大切であるということで、それを含めました資料を提出させていただきます。よろしくお願いいたします。

○大岡克三議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第18号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第27 議案第19号 平成26年度まんのう町介護保険特別会計予算案

○大岡克三議長 日程第27、議案第19号 平成26年度まんのう町介護保険特別会計予算案を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第19号 平成26年度まんのう町介護保険特別会計予算案について御説明申し上げます。

143ページをお開きください。

第1条第1項では、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22億8,340万円と定めるものであり、対前年度4,290万円の増、対前年度比1.9%増となります。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額について、第1表歳入歳出予算によるというものであります。

第2条では、地方自治法第220条の第2項のただし書きの規定により、予算の流用ができる経費について記載いたしております。

145ページをお開きください。 (三好勝利議員着席 午後3時47分)

歳入歳出予算では、第1款保険料3億6,077万2,000円、対前年度比0.6%減。第2款分担金及び負担金197万8,000円、前年度と同額。第3款使用料及び手数料1万円、対前年度比900.0%増。第4款国庫支出金5億8,423万1,000円、対前年度比3.1%増。第5款支払基金交付金6億7,042万、対前年度比2.1%増。第6款県支出金3億3,821万8,000円、対前年度比1.4%増。第7款

財産収入４０万円、前年度と同額。第９款繰入金３億２、７３６万６、０００円、対前年度比２．８％増。第１０款繰越金１、０００円、前年度と同額。第１２款諸収入４、０００円、前年度と同額をそれぞれ見込んでいます。

１４６ページをお開きください。

歳出予算では、第１款総務費３、２０２万１、０００円、対前年度比７．７％増。第２款保険給付費２２億３、３０１万１、０００円、対前年度比２．２％増。第５款地域支援事業費１、７５４万４、０００円、対前年度比２７．９％減。第６款基金積立金４０万１、０００円、前年度と同額。第７款交際費１、０００円、前年度と同額。第８款予備費３０万円、前年度と同額。第９款諸支出金１２万２、０００円、前年度比１９．６％増をそれぞれ計上いたしております。

１６０ページには、給与費明細書を記載いたしておりますので、お目通しをお願いいたします。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

５番、本屋敷君。

○本屋敷崇議員 答弁結構ですけれども、先ほどと同じような部分とですね、基金残高の提出をお願いします。

○大岡克三議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第１９号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第２８ 議案第２０号 平成２６年度まんのう町診療所特別会計予算案

○大岡克三議長 日程第２８、議案第２０号 平成２６年度まんのう町診療所特別会計予算案を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第２０号 平成２６年度まんのう町診療所特別会計予算案について御説明申し上げます。

１６３ページをお開きください。

第１条第１項では、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ７、１６０万円と定めるものであり、対前年度４４０万円の減、対前年度比５．８％減となります。

第２項は歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額について、第１表歳入歳出予算によるというものであります。

１６５ページをお開きください。

歳入予算では、第1款診療収入6,142万円、対前年度比0.2%増。第2款使用料及び手数料38万円、対前年度比38.7%減。第5款財産収入6万5,000円、対前年度比3.0%減。第6款繰入金、2,000円、前年度と同額。第7款繰越金953万2,000円、対前年度比31.4%減。第8款諸収入20万1,000円、対前年度比42.6%増をそれぞれ見込んでおります。

歳出予算では、第1款総務費5,032万9,000円、対前年度比5.9%減。第2款医業費2,080万5,000円、対前年度比5.6%減。第3款施設整備費20万円、前年度と同額。第5款基金積立金6万6,000円、対前年度比2.9%減。第6款予備費20万円、前年度と同額をそれぞれ計上いたしております。

172ページには、給与費明細書を記載しておりますので、お目通しを願います。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

5番、本屋敷君。

○本屋敷崇議員 診療所会計のほうは、3年前に比べるとですね、3年前までは約会計ベースが1億を超える会計ベースだったんですけども、ことしになるともう7,000万ということで4,000万近く減額しておるわけですけども、それには、今までの経緯的なものもありますが、そのあたり理解しております。

しかしながらですね、診療所がある意味等々考えた場合にですね、予算としては昨年と同ベースということはわかります。しかしながら、離れていった住民の診療者に対して再度診療所に、町が運営する診療所があるにもかかわらず町外に出ていくという方たちに対してですね、何らかの手だてをしなければならないんじゃないかと思うんですけども、そのあたりについて、担当としてどのようにお考えかだけよろしくお願いします。

○大岡克三議長 琴南支所長、雨霧弘君。

○雨霧弘琴南支所長 本屋敷議員の質問にお答えいたします。

確かに議員御指摘のとおり、診療所収入のほうは3年ほど前と比べますと1億からかなり減っております。これにつきましては、1人当たりの診療報酬、それが適正な状態に戻っておるのではないかと考えております。

なお、診療所につきましては僻地診療所、それが第一でございます。僻地診療所でございますので、今後はもっと地域へ入っていくべきかと、医師ともども支所も一緒にですね、地域の自治会等へいろいろ入っていくべきかとは考えております。

内科診療所、医師のほうも4月から交代になる予定でございますので、内科医とも相談しながら、そういったことを進めてまいりたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○大岡克三議長 5番、本屋敷君。

○本屋敷崇議員 地元議員としてはですね、ここまでに持ってくるまでにですね、なるまでに地元議員として、責任としては申しわけない思いも当然ございます。これから大変だとは思いますが、地元を挙げて、また、地域診療のほうに入っていただけるということです、今後に期待しておりますのでよろしくお願いします。

○三好勝利議員 議長。

○本屋敷崇議員 ええ、もういいですよ。

○三好勝利議員 議長。

○大岡克三議長 三好議員、教育民生常任委員会に付託予定でありますので、委員会でまた、委員会で質疑をお願いします。

○三好勝利議員 ああいう勘違いしとんやから、我々教民でどなんしてこの委員会で練っとるか、支所長、それを報告せないかんのやろがな。どれだけ練ったか、あんた知っとるやろがな。僻地医療に対して、我々教民が一生懸命なって現場視察までやっとるがな。それが全然出てないがな、パフォーマンスや、こなん。どれだけ練っとんな、教民で。それ、ちゃんと支所長、報告せえ。

○大岡克三議長 本屋敷議員の再質問に対する答弁は、本屋敷議員が要らないということですので、支所長の発言は許しません。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第20号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第29 議案第21号 平成26年度まんのう町簡易水道特別会計予算案

○大岡克三議長 日程第29、議案第21号 平成26年度まんのう町簡易水道特別会計予算案を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第21号 平成26年度まんのう町簡易水道特別会計予算案について御説明申し上げます。

175ページをお開きください。

第1条第1項では、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億3,830万円と定めるものであり、対前年度比620万円の減、対前年度比2.5%減となります。第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当概区分ごとの金額について第1表歳入歳出予算によるというものであります。

第2条では一時借入金の借入限度額を3,000万円と定めるものであります。

177ページをお開きください。

歳入予算では、第1款分担金及び負担金63万1,000円、前年度と同額。第2款使

用料及び手数料１億５，４９０万５，０００円、対前年度比４．３％減。第６款繰入金６，９０７万５，０００円、対前年度比１１．５％減。第７款繰越金７９８万８，０００円、対前年度比２１４％増。第８款諸収入で水道管等移設補償費として５７０万１，０００円、対前年度比２，８３６．３％増をそれぞれ見込んでおります。

歳出予算では、第１款総務費３，４７８万８，０００円、対前年度比２１．４％減。第２款施設費７，１４８万４，０００円、対前年度比１３％増。第３款公債費１億３，１０２万８，０００円、対前年度比３．７％減。第５款予備費１００万円。前年度と同額をそれぞれ計上しております。

１８４ページには給与費明細書を記載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

１８６ページをお開きください。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当概年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

平成２６年度末においては、前年度末に比べ９，４５６万７，０００円減少となる見込みでございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

５番、本屋敷君。

○本屋敷崇議員 予算に当たってですけれども、年度別に予算が変わってくるじゃないですか、その中で対象個数、簡易水道の対象個数とかの多分差異も出てくるんやと思うんですけれども、今までうちのほうも求めてないこと自体も問題は問題なんですけど、対象個数とか生産量、それから売上量ですね、それから有収水率等々のそういった統計的なデータを、保険とも一緒ですけれども、出していただければ、うちらとしても数字がよくわかるのかなと思うので、できればお願いします。

○大岡克三議長 水道課長、天米賢吾君。

○天米賢吾水道課長 本屋敷議員さんの御要望につきまして、全て資料を作成させていただきたいと思います。以上です。

○三好勝利議員 議長、休憩をお願いします。

〔「もう、ええ・・・」と呼ぶもの者あり〕

○三好勝利議員 ええことないわ、人が言いよんのに要らんこと言わんでええやろ。

議長、休憩をお願いします。議長、休憩願います。

○大岡克三議長 動議ですけれども、賛成がないようなんです。

○三好勝利議員 議長の判断じゃがな。

○大岡克三議長 本屋敷君。再質問は要らん。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○三好勝利議員 休憩、休憩、休憩を求めます。議長の判断じゃ、これは。慌てんでええがな。

○大岡克三議長 それでは、４時２５分まで休憩します。

休憩 午後 ４時 ９分

再開 午後 ４時 ２５分

○大岡克三議長 それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本日の会議は２４時まで時間延長いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 異議なしと認めます。

よって、本日の会議は２４時まで延長することに決しました。

ただいま議題となっております議案第２１号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

なお、資料請求については、本会議終了後に議長のほうに要求するようにしていただきたいと思います。

日程第３０ 議案第２２号 平成２６年度まんのう町下水道特別会計予算案

○大岡克三議長 日程第３０、議案第２２号 平成２６年度まんのう町下水道特別会計予算案を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第２２号 平成２６年度まんのう町下水道事業特別会計予算案について御説明申し上げます。

１８７ページをお開きください。

第１条第１項では、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ１億９，０６０万円と定めるものであり、対前年度５７０万円の減、対前年度比２．９％減となっております。第２項は歳入歳出予算の款項の区分及び当概区分ごとの金額について、第１表歳入歳出予算によるというものであります。

第２条では地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利息及び償還の方法について定めております。

第３条では一時借入金の借入限度額を２，０００万円と定めるものでございます。

１８９ページをお開きください。

歳入予算では第１款分担金負担金６０万円、前年度比５０．０％増。第２款使用料及び

手数料４，８０３万２，０００円、対前年度比４１．２％増。第６款繰入金１億２４万３，０００円、対前年度比１５．７％減。第７款繰越金１，０００円、前年度と同額。第８款諸収入２万４，０００円、前年度と同額。町債４，１７０万円、対前年度比３．０％減をそれぞれ見込んでおります。

歳出予算では、第１款総務費３，３７９万５，０００円、対前年度比１０．６％減。第２款施設費１，２００万５，０００円、対前年度比２５．９％減。第３款公債費１億４，４３０万円、対前年度比１．８％増。第５款予備費５０万円、前年度同額をそれぞれ計上いたしております。

１９１ページをお開きください。

第２表地方債は議案の第２条について説明しております。

１９８ページには、給与費明細書を記載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

２００ページをお開きください。

地方債の前々年度末における現在高及び前年度末及び当概年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。平成２６年度末においては前年度末に比べ、６，９７０万円減少となる見込みです。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第２２号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

日程第３１ 議案第２３号 平成２６年度まんのう町農業集落排水特別会計予算案

○大岡克三議長 日程第３１、議案第２３号 平成２６年度まんのう町農業集落排水特別会計予算案を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第２３号 平成２６年度まんのう町農業集落排水特別会計予算案について御説明申し上げます。

２０１ページをお開きください。

第１条第１項では歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ３，４５０万円と定めるものであり、対前年度比５４０万円の増、対前年度比１８．６％増となります。第２項は歳入歳出予算の款項の区分及び当概区分ごとの金額について、第１表歳入歳出予算によるというものであります。

第２条では一時借入金の借入限度額を３００万円と定めるものであります。

203ページをお開きください。

歳入予算では、第1款分担金及び負担金30万円、対前年度比皆増。第2款使用料及び手数料540万1,000円、対前年度比2.3%増。第4款繰入金2,879万7,000円、対前年度比20.9%増。第5款繰越金1,000円、前年度と同額。第6款諸収入1,000円、前年度と同額をそれぞれ見込んでおります。

歳出予算では、第1款施設費1,541万9,000円、対前年度比52.6%増。第2款公債費1,898万1,000円、対前年度比0.4%増。第3款予備費10万円、前年度と同額をそれぞれ計上しております。

209ページをお開きください。

地方債の前々年度末における現在高及び前年度末及び当概年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。平成26年度末においては前年度末に比べ1,398万円減少となる見込みです。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第23号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

日程第32 議案第24号 平成26年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計予算案

○大岡克三議長 日程第32、議案第24号 平成26年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計予算案を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第24号 平成26年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計予算案について御説明申し上げます。

211ページをお開きください。

第1条第1項では、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,120万円と定めるものであり、対前年度100万円の増、対前年度比1.4%増となります。第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当概区分ごとの金額について、第1表歳入歳出予算によるというものであります。

第2条では、一時借入金の借入限度額を700万円と定めるものであります。

213ページをお開きください。

歳入予算では、第2款使用料及び手数料2,314万4,000円、対前年度比7.8%減。第5款繰入金4,805万5,000円、対前年度比6.6%増。第8款諸収入

１，０００円、前年度と同額をそれぞれ見込んでいます。

歳出予算では、第１款総務費９２９万円、対前年度比６．４％減。第２款施設費４，１４９万８，０００円、対前年度比３．０％増。第３款公債費１，９９１万２，０００円、対前年度比２．１％増。第４款予備費５０万円、前年度と同額をそれぞれ計上しております。

２１９ページには給与費明細書を記載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

２２１ページをお開きください。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当概年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。平成２６年度末においては、前年度末に比べ１，４４８万２，０００円減少となる見込みです。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第２４号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第３３ 議案第２５号 平成２６年度まんのう町水道事業会計予算案

○大岡克三議長 日程第３３、議案第２５号 平成２６年度まんのう町水道事業会計予算案を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第２５号 平成２６年度まんのう町水道事業会計予算案について、提案理由を申し上げます。

上水道事業においては、満濃地区の高屋原浄水場と四条浄水場の２カ所の浄水場の維持管理及び配水給水を目的としております。２６年度予算については、２５年度の実績を参考に計上しております。

収益的収入につきましては、総額３億２，７３２万４，０００円を計上し、営業収益が２億５，６００万１，０００円で、主として水道使用料、受託工事費等であります。

収益的支出につきましては、浄水場等の維持管理費用として総額２億９，７８０万円を計上し、主として原水及び浄水費７，１３２万５，０００円、配水及び給水費２，４４１万円、総係費４，２３８万５，０００円、減価償却費１億２，４０８万８，０００円であり、職員給与費、薬品費、委託費、各種負担金でございます。

資本的収入については、総額１，００２万６，０００円を計上し、主として他会計補助金で旧四条簡水時の起債借入償還金に対する補助であります。

資本的支出は、総額１億５００万円で、主として配水設備工事費に３，３００万円で老朽

管更新及び道路改良工事に伴う布設替え費用であります。また、企業債償還金として6,590万円を計上しております。

資本的収支の差し引き不足額9,047万4,000円は、損益勘定留保資金等で補填させていただいております。よろしく御審議、御議決承りますようお願いいたします。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第25号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回会議の再開は3月2日、日曜日、午前9時といたします。

本議場に御参集願いますようお願いします。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 4時40分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 6 年 2 月 2 7 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員